

平成28年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成28年12月8日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 初谷智津枝 議員
- (2) 前田正志 議員
- (3) 竹本正明 議員
- (4) 三橋弘明 議員
- (5) 杉浦康一 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成28年12月8日（木）午前10時00分 開議

○議長（深山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（深山和夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（深山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までといたします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願い申し上げます。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは順次質問を許します。

最初に、初谷智津枝議員の一般質問を許します。初谷智津枝議員。

(21番 初谷智津枝君登壇)

○21番（初谷智津枝君） おはようございます。議席番号21番の初谷智津枝でございます。本日は平成クラブ及び市民を代表いたしまして、さきに通告しました項目について順次質問させていただきますので、市長並びに市当局の明快なる御回答をよろしくお願いいたします。

今回は、大きく分けて3つ、子育て支援、ふるさと納税、福祉行政について質問させていただきます。

まず初めに、子育て支援の保育所の保育料金の軽減についての質問です。

国は、人口減少や急激な少子高齢化という課題に対し、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口の長期ビジョンと総合戦略を策定いたしました。これを受け、茂原市も昨年、茂原市人口ビジョンと平成27年から平成31年までの5か年の茂原市まち・ひと・しごと創生総

合戦略を策定し、その総合戦略の中でも基本目標2を結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまちとして、平成31年の合計特殊出生率の数値目標を1.40人と定めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減で保育料の軽減が明記されております。現状、茂原市の保育所の保育料金は県内の平均水準より高い位置にあり、総合戦略の策定に当たって実施した市民意識調査においても、市民が理想とする子供の人数2.35人を産めない理由を見ると、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が68.5%と圧倒的に多くなっております。期待している子育て支援策では、保育所や幼稚園にかかわる費用負担の軽減が66.4%と最も多く、子育て世代の保育料金にかかわる費用負担の軽減の要望の高さが伺えます。保育料金の軽減を図り子育て世代の経済的負担の軽減を図るべきだと思いますが、当局の明快なる御回答をよろしくお願いいたします。

次は、ファミリーサポートセンターについての質問をいたします。ファミリーサポートセンターとは、育児のお手伝いをしたい人と育児のお手伝いをしてほしい人が会員登録し、センターのコーディネートによって子供を預かってもらう相互援助システムです。平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに法律に基づく事業となりましたが、私も子育て支援の環境整備の1つとしてかなり前から設置の要望をいたしておりましたので、来年度から実施する予定となり、大変うれしく思っております。9月議会では、県内で事業実施している自治体に運営形態等について調査するとの御説明でありましたが、平成29年度まであと残り4か月足らずとなった現在、ファミリーサポートセンターの設置を待ち望んでいる市民も多く、早期の設置が望まれます。現時点、設置に向けて具体的にどの程度取り組みが進んでいるのか、また、運営形態等を調査中の事業実施している自治体とはどちらの自治体なのか、あわせてお伺いいたします。

次は、産前産後サポートセンターの充実についての質問です。平成27年12月に茂原市保健センター内に産前産後サポートセンターが設置されました。助産師への個別相談のできる助産師相談や子育て中のお母さんが気軽に集まって悩みを共有したり、保健師や助産師に相談できる「ままのわ会」が毎月2回ずつ開催されているなど、大変好評を得ております。助産師相談会は、1人の助産師が3人の相談者に対応し、母親同士の交流会「ままのわ会」は助産師2人、保健師が最高8人から9人の母親に対応している状況ですが、より多くの母親に参加してもらえるよう開催回数を増やすべきと考えます。また、現在、保健センター内の電話で行っている予約受付を産前産後サポートセンター内に専用電話を設置し、あわせて助産師の増員を行い、予約受付はもちろん、妊娠・出産・育児等の相談業務も電話でもできるようにサポートセンターの充実を図るべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

また、平成29年4月には改正母子保健法が施行され、母子健康包括支援センターを平成32年度までに設置することとなり、現状ではさまざまな機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点で行うものとされました。このセンターは、児童福祉法の法律上では、子育て世代包括支援センターともいい、同じセンターを示していると認識しておりますが、本市では現在の産前産後サポートセンターの機能の拡充を図り、母子健康包括支援センターを設置すると伺っております。これはいわゆる日本版ネウボラとも呼ばれ、ネウボラとはフィンランド語でアドバイスする場所という意味でもあります。市内には産科医も2カ所しかない中で、10月1日号の広報「市長が行く」の中でも、市長は、茂原市に2つしかない医療機関にかかる負担をできるだけ小さくすることが行政にとっての最大のミッションで、行政が窓口を設置することで住民と医療機関の橋渡し役をすることができ、医療機関が本来の業務に専念できることにもつながると熱く語っておられました。その思いがあるのであれば、育児相談等の潜在的なニーズが多くある現状を踏まえ、母子健康包括支援センター、いわゆる日本版ネウボラを平成29年度からの設置をぜひ考えてほしいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次は、子育て応援企業の認定制度の構築についてです。女性が社会で活躍するためには、職場環境の整備が大切です。仕事と子育てを両立できるような職場環境づくりや地域での子育て支援活動に積極的に取り組む企業を何点かの認定条件を設定し、一定水準を満たした場合に茂原市子育て応援企業と設定し、公表を行い、また、認定企業の中で特にすぐれた活動をしている企業を表彰するなど、企業の子育て支援施策を促進し、社会全体で子育てしやすいまちづくりを積極的に進めるべきであると思いますが、市当局の見解をお伺いいたします。

次は、大きな項目の2番目、ふるさと納税についての質問です。

ふるさと納税と言われている制度は、平成20年4月の地方税法改正により導入され、自分が生まれ育った地域やかかわりの深い地域などに貢献したい、応援したいという方々の思いを寄附という形であらわしてもらうために創設された制度です。地方公共団体に2000円を超える寄附をした個人に、一定の限度額まで住民税と所得税の税額の控除が受けられるものです。寄附をすれば、お米や果物などの特産品のお礼が届くふるさと納税ですが、返礼品競争との批判はありますが、自治体も財源集めと地域のPRと一石二鳥のチャンスをと追い、ブームが続いております。

茂原市においては、平成26年12月にふるさと茂原まちづくり応援基金が条例制定され、ふるさと納税の寄附の受け皿ができ、寄附を受け入れることができるようになりました。そこで

伺いいたします。

第1点目として、この条例が制定されてからの各年度ごとの寄附金受け入れ額の実績状況と、市民が他の自治体等に寄附をしたことから住民税が控除となる寄附金控除額、及び実際に他の自治体の方から寄附をしてもらったり他の自治体に寄附等をしたことによる市への財政的な影響額である寄附金受け入れ額マイナス寄附控除額である差し引き金額はどのような状況なのかお伺いいたします。

第2点目として、返礼品の充実を図るために、10月の広報等でふるさと茂原まちづくり応援寄附協力事業者の募集を行っていましたが、新たな返礼品の追加など返礼品の充実の内容についてお伺いいたします。

次は、企業版ふるさと納税についてです。平成28年度税制改正において、企業に自治体への寄附を促す地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税が創設されました。地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に税額控除の措置が新設され、従来の制度では寄附金額が損金扱いとなり、約3割の税の軽減効果でしたが、今回の企業版ふるさと納税では法人住民税、法人税で寄附額の最大2割、法人事業税で最大1割が控除され、従来の制度と合わせると最大で寄附額の6割が負担軽減され、税負担の軽減効果が従来の2倍となり、自主的な企業負担が約4割となりました。寄附額の下限は10万円からとし、少額寄附にも対応と企業サイドから見ても大きなメリットがあると考えられますが、茂原市において、この制度の活用についての見解をお伺いいたします。

次は、大きな項目の3番目、福祉行政についての質問です。

まず初めに、手話通訳者設置の拡充と手話奉仕員養成講座の開催の継続についてです。今年の5月22日に市民室で開催された第1回茂原市議会報告会にて、長生郡市聴覚障害者協会の方から2つの要望が出されました。1つは、現在、役所内で社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会に委託し、障害福祉課に手話通訳者を毎週水曜日の午後1時から5時までの時間帯で4時間設置をしておりますが、聴覚障がい者が利用するのに著しい制約が出て使いづらいため、手話通訳者の週5日の常設設置の拡充を行ってほしいということ、また、2つ目として、現在市町村の必須事業の位置付けにある手話奉仕員養成講座が長生郡市の7市町村による按分の負担で昨年27年度から開催されておりますが、手話通訳者の養成のために引き続き手話奉仕員養成講座を継続して開催してほしいとのことでした。この2点の長生郡市聴覚障害者協会からの要望についての市当局のお考えをお聞かせください。

次に、手話言語条例の制定についてです。手話の普及をするために、手話言語条例を制定す

る自治体が相次いでいます。千葉県も今年の6月21日に、千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例が制定され、平成27年12月には習志野市が手話・点字等の利用を進めて、障がいのあ
る人もない人も絆を深め、互いに心を通わせるまちづくり条例が成立しており、手話は言語と
定めるだけでなく、障がいのない人たちと同じレベルの情報提供を保障する内容も盛り込まれ
ております。茂原市においては、手話の普及を進めるために手話言語条例の制定についてどの
ようにお考えでしょうか。御見解をお伺いいたします。

最後に、「障害」の字の全て漢字での表記から「害」だけを平仮名表記への見直しについて
です。「障害」の「害」という漢字の表記については、「害悪」「公害」など否定的な負のイ
メージがあり、障がい者本人や家族の呼称に「障害」の文字が使われることに抵抗感を感じ、
表記を見直すべきであるとの意見があります。このことから、障がいを平仮名表記で、「害」
だけを平仮名表記にしたり、全て平仮名表記にすることによって否定的なマイナスのイメージ
を和らげようとする動きが行政を中心に広がりつつあります。茂原市においても、法律名、団
体名等、固有の名称を除き、「障害」の全て漢字での表記から「害」だけを平仮名表記へ見直
ししてはと思いますが、当局の御見解をお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終了いたします。明快かつ前向きな御答弁をよろしくお願
いいたします。

○議長（深山和夫君） ただいまの初谷智津枝議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 初谷智津枝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、子育て支援についての中で、日本版ネウボラについての御質問でござい
ますが、平成29年4月施行の改正母子保健法において、市町村は母子健康包括支援センターを平
成32年度末までに設置するよう努めることとされました。現在、市では妊娠期から子育て期ま
での切れ目のない支援を実施するために産前産後サポートセンターを設置し、子育て支援を実
施しております。今後は、この法改正の趣旨にのっとり、産前産後サポートセンターの機能を
充実し、母子健康包括支援センターの来年度設置に向けて取り組んでまいりたいと考えており
ます。

国から言われる前にこちらのほうで先行してやっておるところでございます。

次に、ふるさと納税についての中で、返礼品の充実についての御質問でござい
ますが、返礼品の充実につきましては、本年10月より株式会社郵便局物販サービスに委託し、地域産品の掘

り起こしを行ってまいりました。12月1日からは新たに11の事業者が参入し、合計16事業者となり、返礼品は26種類を追加し、合計32種類となったところでございます。内容としましては、米、野菜、肉、菓子、お酒等の食品に加え、お墓の清掃サービス、ガラスアート作品等を追加いたしました。また、市内ゴルフ場利用券やドローン教室の受講券等、茂原市に足を運んでいただき、本市の魅力をじかに味わっていただける体験型の返礼品も加えたところでございます。

実を申しますと、昨日までで今までにない申し込みを受けておりまして、件数にしますと40件、金額にして80万円ほど、1週間でオーダーいただいております。これはいろいろな話がありまして、大多喜町みたいにデパートの買い物券を返礼品にして総務省から指導を受けたり、勝浦市が同じようなことをやっておりますけれども、茂原市もそれをやったらどうかと、私のほうから担当課のほうに申したんですが、ふるさと納税の趣旨からしてそういうことをやっていいかどうかという、まじめに茂原市は捉えておりまして、そういった意味では、非常に後手を踏んでいるかなというところがございます。ですが、勧告で済むのであるならば、今後また勝浦市みたいなことも視野に入れて検討していくかもしれません。良識的な範囲内で行政としては取り組んでいかざるを得ないところがありましたので、なかなか伸び悩んでいたところでございます。今般、いろいろと返礼品を追加してきましたので、この辺で大分変わってくると思っております。今後も随時、茂原市の魅力ある産品を返礼品に追加し、本市のPR及び地域産業の振興につなげてまいります。

企業版ふるさと納税についての御質問でございますが、企業版ふるさと納税は、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画として内閣府の認定を受けた事業に対して本社が茂原市内にない企業が寄附を行った場合、税額控除が約3割から約6割となり、税負担の軽減効果が2倍になるものでございます。この制度の活用には地域再生計画申請時に1社以上の寄附を行う企業の見込みが立っている必要があり、また、税負担が軽減されるとはいえ、寄附による負担が伴うため企業にとってハードルが高く難しいものと考えております。これも持って行き方だと思っております。特に茂原市みたいなところは、大手どころは、大体本社を東京に持っている企業が多うございますので、この辺も踏まえて積極的に私のほうからもアプローチしていきたいと思っております。今後、協力いただける企業のある場合には、こっちから、今言ったようにアプローチを行っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

(福祉部長 鶴岡一宏君登壇)

○福祉部長(鶴岡一宏君) 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

初めに、子育て支援についての御質問のうち、保育料金の軽減についての御質問ですが、保育所保育料の軽減により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることは大変重要なことであると認識しておりますが、限られた財源の中では、他の事業との調整も必要となることから、財政状況を勘案しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、ファミリーサポートセンターの設置についての御質問ですが、ファミリーサポートセンターの設置につきましては、茂原市子ども・子育て支援事業計画及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられており、平成29年度の事業実施に向けて検討しております。本事業の実施につきましては、委託を想定しており、業務の仕様等について準備を進めております。

また、参考としている自治体は市原市でございます。

次に、子育て応援企業の認定制度の構築についての御質問ですが、子育て応援企業の認定制度の構築につきましては、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の仕事と子育ての両立を応援する企業の奨励の中に位置付けられております。今後の取り組みといたしましては、認定基準及び実施要綱などの制定に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、手話通訳者設置の拡充についての御質問ですが、手話通訳者設置の拡充につきましては、御質問のとおり、手話通訳者を常勤設置し、聴覚に障がいのある方が時間的な制約を受けずに利用できることが理想的であると考えます。しかしながら、今までの実利用人数や利用実績を見ますと、現状で充足しているものと思われるため、現在のところ、常勤設置については考えておりません。

次に、手話奉仕員養成講座の継続開催についての御質問ですが、手話奉仕員養成講座につきましては、平成27年度に前期講座を、今年度は後期講座を開催し、11月に全課程が修了したところでございます。この講座を開催し、市民の皆様に参加していただくことで、日常会話に必要な手話表現技術を修得されることはもとより、手話通訳者へのステップ、さらには障害福祉への理解を深めていただくよい機会となっておりますので、今後も受講希望者の把握など長生郡内の町村と協力しながら、継続した開催に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、手話言語条例についての本市の考えはどの御質問ですが、手話につきましては、国連の障害者の権利に関する条約では、手話は言語であると明記され、国内では障害者基本法の改正により、言語に手話を含むということが明記されました。しかし、手話が言語として活用さ

れるための具体的な施策は何も定められておらず、（仮称）手話言語法の制定についても不明確であります。本市の考えでございますが、全国的には条例制定する地方自治体も徐々には出てきておりますが、一方、県内市町村では習志野市1市のみという状況から、国や他市町村の動向を注視してまいりたいと考えております。

最後に、「障害」の全ての漢字表記を「害」の字だけを平仮名表記に変更してはどうかという御質問でございますが、障がいの表記につきましては、県内の市町村において既に課名や事業名などを平仮名表記に変更している自治体があることは承知しております。このような状況を考慮し、今後検証、整理をしながら対応について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管にかかわります産前産後サポートセンターの充実の中で、「ままのわ」についての御質問に御答弁申し上げます。助産師相談と「ままのわ」につきましては、現在、常勤の保健師と非常勤の助産師で毎月2回ずつ相談や事業を実施しております。実施日以外につきましても保健師や看護師等が随時相談等に対応できる体制としているため、回数は充足しているものと認識しております。また、産前産後サポートセンター内に専用の電話回線はありませんが、予約受付や相談などに対応できる体制を整えております。今後、産前産後サポートセンターでの相談件数が大幅に増加した場合には、職員体制も含め総合的に判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわりますふるさと納税の寄附受け入れ状況と市民が他自治体へ寄附したことによる税額控除との比較の御質問にお答をいたします。平成27年度のふるさと納税の寄附状況につきましては63件、225万1703円となっております。寄附金受け入れ額と寄附金控除額の比較につきましては、総務省ふるさと納税ポータルサイトに記載がされておりますが、寄附受け入れ額から寄附金控除額、茂原市民が他市の自治体に寄附したことによる控除額が1998万6000円となっております、これを差し引きますとマイナス1773万4000円という状況でございます。

○議長（深山和夫君） 再質問ありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 多岐にわたりまして御答弁ありがとうございました。それでは、再

質問させていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

まず初めに、保育料金の軽減についてでございます。平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、若干保育料金は減額になったと聞いておりますが、現在の本市の保育所の保育料金は、一番利用人数が多い所得階層では、県内37市の中でどのくらいの位置にあるのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 標準保育の保育料を利用者数が一番多い所得階層で県内各市と比較いたしますと、3歳未満児では5万9000円で県内6番目、3歳児では3万3000円で県内7番目、4歳児以上では2万7300円で県内11番目でございます。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 3歳未満児、3歳児、4歳以上のそれぞれの年齢において県内37市の中で保育料金は、高額なほうに位置していることがわかりました。

それでは、それぞれの年齢の保育料金は、県平均の保育料金と比較してどのくらい高いのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 3歳未満児では6834円、3歳児では3409円、4歳児以上では1178円、平均よりも高くなっております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） ただいま一番利用人数の多い所得階層において、それぞれの年齢の県平均の保育料金と比較してどのくらい高いか部長からお答えいただきましたが、私が事前に、年間にしてどのくらい高いか計算してみましたところ、茂原市の保育所の保育料金は県平均と比較しますと、3歳未満児は年間にするると8万2008円、3歳児は4万908円、4歳児以上は1万4136円ほど高いこととなります。低年齢児の3歳未満児におきましては、年間8万2008円も高いこととなり、これはかなりの金額です。茂原市の保育料金は市民税所得割額に応じて、階層区分はA、B、C1、C2、D1からD8と12階層に分かれております。利用者の多い所得階層である住民税所得割額が20万円の階層はD7となりますが、現在の公立保育所の利用者の全体の人数と、12階層のうち県内平均より高い階層は何階層あるのか。また、その人数とその利用者の割合をお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 本市の保育料表は、議員のおっしゃるとおり12階層でございます

が、県内各市の平均より高い階層はそのうち10階層でございます。また、対象者数は751人で、全体の880人に対する割合は85.3%でございます。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） ただいまの御答弁で、12階層のうち10階層とほとんどの階層が県内平均の保育料金より高いこととなり、利用者全体に対して85.3%といたしますと、多くの利用者が県内平均よりも多く負担していることとなります。茂原市の保育所に通っている子供たちのほとんどが県平均よりも高い保育料金で通っている状況です。これまでは県内平均と比較してまいりましたが、近隣の長生郡の町村の保育料金との比較はどうでしょうか。保育所利用者の中でも3歳未満児の保育料金が高く設定されていますので、3歳未満児に限定して、茂原市はどのような位置付けになるのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 標準保育で利用者が一番多い所得階層で比較いたしますと、郡内では茂原市が一番高い状況でございます。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） これも私が事前に調べて計算をいたしますと、長生郡市内3歳未満児の保育料の平均は3万9342円となり、茂原市は一月5万9000円ですから、茂原市は一月1万9658円高く、年間23万5896円も高く支払っていることとなります。特に長南町と比較しますと、長南町は一月2万8000円ですので、茂原市は倍以上高いこととなります。近隣の7市町村の長生郡市の平均と比較しても、高い水準にあることがわかりました。以上のことから、他の自治体から茂原市に転入して、お子さんが茂原市立保育所に入園して保育料金を支払っている人の多くが、以前のところよりも高いなと感じていると思われまます。保育料金が他市と比べて高いことは、転入してこられた子育て世代の大きな負担になることは否めなく、人口減少を少しでも少なくする施策に反することではないかと思われまます。そこで保育料金を県内平均値まで下げるとすると、その影響額は幾らになるのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 平成28年度の入所状況で試算いたしますと、約4200万円の減収になると見込まれます。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 影響額が約4200万円ということは、平成28年度予算の公立保育所保育料金は2億1012万3000円ですので、約20%に当たることとなります。私は時々、茂原公園に

行きますが、実際に茂原公園で子供たちを遊ばせている若いお母さん同士の会話の中で、茂原市は保育料金が安いからと話しているのを耳にしたことがあります。また、以前にもお手紙で、茂原市の保育所は保育料金は高く保育サービスは低いですねと、保育サービスが何を指しているのか具体的なことは書かれておりませんでした。厳しい指摘があるお手紙をいただいたのを覚えております。きっと公園でのお母さん同士の会話の保育料金が安いという言葉も、保育サービスに比べて高いという意味合いも当然含まれての言葉だと思われます。茂原市の合計特殊出生率におきましても、平成26年には1.28人と県の1.32人、国の1.42人と比較しても低い現状で、現在、茂原市の総合戦略の中でも若年層に焦点を当て企業誘致による雇用創出や結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に力を入れて、若年層の移住、定住の促進に取り組んでいる中で、特に保育所利用者の中でも3歳未満児の保育料が高く設定されている状況は、昨今、女性の活躍が叫ばれている中、出産後も働き続けることを希望している女性にとって経済的にも大きな負担になり、子供が低年齢児の時には保育所に預けて働くことを選択しないことになるかもしれません。

以上、述べました現状を御理解いただき、早急に保育料金の軽減に取り組むべきと思います。再度御見解をお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中での市民意識調査からも、本当に皆さんが要望している重要な子育て支援策であることは十分認識しておるところですので、今後も、ほかの事業との調整ですとか、予算を伴いますので、財政状況を勘案しながら検討したいと考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 優先度の高いことだと思われますので、早急に対処をお願い申し上げます。

次に、ファミリーサポートセンターについて再質問いたします。ファミリーサポートセンターを以下「ファミサポ」とさせていただきます。今までの市の答弁では、平成29年度から実施するとされていますが、平成29年4月から実施と思われまじけれども、そういう認識でよろしいのか、最初に御確認いたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 計画では平成29年度実施ということで、本来であれば4月実施、スタートできればいいんですが、本事業を開始するためには提供会員と利用会員のマッチング

業務を行うアドバイザーの育成や提供会員と利用会員の確保と登録、または事前研修などの準備が必要と考えており、平成29年度当初からマッチング作業は、現段階では難しいと考えておりますが、できるだけ早い時期に開始できるように事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 新年度から開始できると思っておりましたので、今の答弁は残念に思います。

昨今、近くに頼れる親族のいない核家族世帯や、市内外へ通う共働きなど、時代とともに市民生活の形態が変化しております。そのため子育て世代から学童や保育所の送迎、出産に伴う上の子の預かりなど、子育て関係の手助けを求める声が大きく聞かれるようになっております。この事業は以前から事業開始が望まれている重要な事業であります。しかし、一方で、依頼会員と提供会員という人と人とを結び付けるという、とても慎重に行わなければならない事業でもあると私は思っております。そこで、本事業を実施するに当たり、提供会員をどのように募集し、どのような準備を行うのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 事業の開始に際しては、児童福祉関係団体や保育所、幼稚園、小学校保護者をはじめ、市民の皆様へ広報、ウェブサイト等を活用することで幅広く事業の周知啓発とあわせて募集を行ってまいります。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） お子さんを実際にお預かりしたり、直接活動していただく提供会員の研修が重要な要素となってくるとは思いますけれども、子供の安全対策は本当に重要です。ぜひ提供会員には講習は必須として、場合によっては依頼会員にも講習を受けていただきたいと思っておりますが、会員の研修及び活動の質の維持向上のためのフォローアップ研修についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、提供会員に対してはアドバイザーや本市の保育士、保健師などを講師として活用するなど、事業が円滑に進むよう研修を実施してまいりたいと考えております。

また、今御指摘ありましたフォローアップ研修についても、実施の方向で考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 今、フォローアップ研修もやっていただく方向ということで御答弁

いただきました。ぜひフォローアップ研修も実施していただくよう要望いたします。

また、ひとり親家庭や生活保護世帯、低所得世帯に対し提供会員を優先して調整させるなどの柔軟な対応が必要だと思われませんが、ひとり親家庭や低所得者などの利用に配慮した委託契約時の業務の仕様をお願いいたします。こちらは要望をお願いいたします。

次に、産前産後サポートセンターについてです。10月1日号の「市長が行く」のコラムで、産前産後サポートセンターの内容を拝見いたしました。それによりますと、茂原市の産前産後サポートセンターのように市の直営で一般住民に門戸を開放し、無料で相談を受け、ケアをしているところは珍しく、他市では医療機関などに業務委託しているところが多く、利用者の負担金もあるとのことでした。それを知りまして、私は、茂原市はととてもすばらしい取り組みであると感激したところです。

同時に、昨年、総合戦略で地方創生先行型交付金232万1000円の活用で、こういったセンターを設置していただき、市内の医療機関と市の保健師と助産師との協力のもと、妊産婦に心のこもった手厚いケアをしていただいていることに本当に感謝を申し上げます。行政といたしましても、この交付金が十二分に市民サービスとして還元できるように努力し続ける必要性も痛感したところでもあります。そこでお伺いをいたします。個別相談に対応する体制は現在では充足しているとのことですが、1回の相談で解決できる相談者ばかりではないと思います。継続的に支援が必要な方もいると思いますが、その方々への支援はどのように行われているのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 相談は1回で終了することは少なく、多くの方が継続支援となり、助産師相談のほか、妊産婦訪問や乳幼児訪問、電話による支援、または必要な方には医療機関同行受診を行うなど切れ目のない支援を行っております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） きめ細やかに、手厚く、切れ目のない支援を行っていただきまして、ありがとうございます。引き続きよろしくをお願いいたします。

また、「ままのわ会」の参加希望についても対応できているとのことですが、参加後にもっと回数を増やしてほしいという要望はないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 「ままのわ」参加後のアンケートでは、さらに交流を深めたいという意見が多く聞かれます。このような中、参加者同士で友達になり、定期的にサポートセン

ターを訪れる人が増え、実際に自主グループを立ち上げ、サポート事業とコラボレーションした交流会を開催するなど、自主的な活動が活発になってきております。今後も「ままのわ」を継続しつつ、これら母親同士の交流を支援してまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 行政で母親同士が交流することができる仕組みをつくっていただき、ありがとうございます。引き続き母親同士の交流の支援もよろしくお願い申し上げます。

さて、来年度設立に向けて取り組んでいただける母子健康包括支援センター、いわゆる日本版ネウボラの創設の質問ですが、産前産後サポートセンターの機能拡充を図り設置すると伺っておりますが、どの部分の機能の充実を図る予定なのか、また、現在の部屋では手狭となると思われますけれども、その点はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 母子健康包括支援センターでは、おおむね就学前までの相談に広く応じることになるため、子育て支援課と連携しながら相談体制を充実する必要があると考えております。また、相談場所といたしましては、サポートセンターのみでは不足が生じる可能性もありますので、保健センター1階にあります相談室を活用し対応してまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） ぜひ相談場所の確保もしっかりと行っていただくよう、よろしくお願いいたします。

また、母子健康包括支援センターにおける妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うためには、個別のケアプランを作成して支援することが必要と伺っておりますが、ケアプランを使つての支援とは具体的にどのようなものなのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 産前産後ケアプランは、妊娠届出時の面接において、妊娠、分娩に対する希望や、今後起き得る問題点や、その解決方法について、妊婦はもちろんのこと、必要に応じて医師や助産師等関係機関のスタッフとともに検討し、作成されます。このケアプランをもとに関係者が共通認識を持って生活指導、栄養指導、子育てに関する事業の参加の勧めなどを行い、安心・安全な出産、育児に取り組めるよう支援を行っております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 今の御答弁をお聞きいたしまして、サポートセンターでは妊婦が快

適な妊娠期間を過ごすことができるように市の医療機関と連携し、画一的なものではなく、一人一人に合ったケアプランを作成し、個別支援をしていただいているという大変丁寧に、きめ細やかな対応をしているということで、大変すばらしいことだと思います。これからも引き続きセンターの皆さんが協力し合って、ケアプランの作成をよろしくお願いたします。

また、今後は保護者が出産や病気などのとき、周りからの支援が見込めない家庭に訪問し、保護者にかわって家事や育児のお手伝いをしてくれるエンゼルヘルパーの派遣を行う産後ケア事業の検討も今後よろしくお願申し上げます。

ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスの場所という意味があり、妊娠期から出産、子供が就学するまでを自治体が切れ目なくサポートしてくれる仕組みのことをいいます。昨今、核家族化が進んだことによりまして、妊産婦が身近に妊娠・出産・育児等の心配事を相談する相手がない場合も多く、不安や孤立感を抱えている妊産婦が多くなってきております。また、人とのつながりも希薄化され、地域で支える力も弱くなっている現状があります。来年4月に施行されます母子保健法の改正でも、児童虐待が増えていることを踏まえ、母子保健施策が児童虐待の予防等に資することに留意すべきことが明確化されました。ぜひ茂原市も日本版ネウボラを目指して、茂原市の未来を担う子供を安心して産み、健やかに育てる環境づくりをぜひお願申し上げます。

次に、子育て応援企業の認定制度の構築についてです。御答弁で、認定基準や実施要綱などの制定に向けて検討したいということですが、実際に、具体的に取り組みがなされているのか。また、認定基準や企業の優遇策はどのようなことを考えているのかお伺いたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 具体的な取り組みはこれからになるわけですが、今後は、他市の先行市の例を参考に要綱を制定する中で十分検討してまいります。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 取り組みは始めておられないということですが、子育て応援企業の認定制度の構築は茂原市総合戦略の中にも盛り込まれておりまして、重要業績評価指数（KPI）としましても、平成31年までに50カ所と数値目標が掲げられております。予算はほとんどかからず、やる気さえあればすぐできるはずですので、早期に取り組みをよろしくお願いたします。

次に、ふるさと納税についてです。この制度の趣旨は、都会の財源を地方に向けることですが、茂原市は地方ですが、残念ながら財源が他の自治体に流出してしまっている状況で

す。この制度があることで財源が奪われているという残念な事態であります。茂原市民はふるさと納税によって茂原市が財政的にマイナスになっていると思っている人は少ないと思います。まずこの結果を受けて、茂原市としてこの実態をどのように分析して、どう対応していくつもりかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 市民の方が他の自治体等へふるさと納税をしたことによる減収分につきましては、75%が交付税措置されることとなっております。一方、寄附金を受けた分は交付税が減少することなく、そのまま収入増となることから、市外からの受け入れ額を増やすべく、12月より返礼品の充実を図りまして、PRに努めているところでございます。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） ぜひ返礼品の充実とPRに積極的に取り組んでいただきたく思います。

さて、今回、12月に新たに充実しました返礼品の中には体験型の返礼品もありますが、特徴的な返礼品はどのようなものがあるのか、この場で御披露いただきたいと思います。

○議長（深山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） お米や野菜、お酒など、本市の美味しいもののほかに、今議員おっしゃられたように、市内のゴルフ場の利用券、トールペイント教室のように、本市を直接訪れて体験をしていただくものや、本市から離れて暮らしている方向けとして、市内にお墓をお持ちの方へお墓の清掃をサービスする業務、また珍しいものでは、双葉電子工業が行っておりますドローンの取り扱いに必要な知識や飛行技量の指導を受ける教室など、あとは本市在住のガラスアート作家、西中千人さんの呼継というガラスのお碗なんですけれども、この技法を用いたガラスアート作品などがございます。昨日、ふるさとチョイスで、この西中さんの作品に20万円の寄附があったということでございます。今後も、さらに本市の魅力をPRできる返礼品を随時追加していきたいというふうに思っております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） これまでの6種類から32種類と大幅に増え、種類も多く、変わり種の返礼品も追加されましたので、より一層の返礼品のPRをしていただき、寄附額の増加と茂原市の地域産業の振興に期待をいたします。

ただ、協力事業者の募集を呼びかけ、返礼品を増やすのも1つの方法とは思われますけれども、果たしてこれだけで効果が上がるのでしょうか。単に事業者の募集だけではなく、茂原市

の名産品をつくるような体制を整えた、例えば市民の意見を吸い上げる組織をつくる、または年に何回かのコンクールを開くなど、商工会議所の力なども借りて茂原市の名産品づくりを仕掛ける積極的な施策を行う考えはないのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今のところ返礼品の提供事業者の方には、普段から取り扱っている商品やサービスで安定して御提供をいただけるものを募集しております。ふるさと納税の返礼品に加えることを目的として、新たな名産品を開発することは提供事業者側にかかる負担が大きくなるのではないかと考えております。しかしながら、総合戦略の中で地元の農産物、加工品のブランド化の促進や市外への積極的なセールスに取り組むこととしておりますので、そうした取り組みの中で新たな茂原市の名産品が開発される場合には、ふるさと納税の返礼品とすることにより、全国への情報発信や販路拡大の支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） ぜひ名産品の開発にも力も入れていただくようお願いいたします。

さて、先月、総務委員会の視察で飯山市に行っていました。飯山市では、平成27年度の寄附金受け入れ金額が17億2000万円で、受け入れ件数が6万5798件と大変多く、それに比べ寄附金控除額は64件の197万4000円と少額で、実質的に飯山市の収入になった金額は17億2045万9000円と多額でした。返礼品も大変充実しておりまして、特にパソコンやお米に人気集中しておりました。また、飯山市では、取り組みの初期の段階で飯間市出身の飯山会を頼りとした募集を行うなど、地元出身の人に働きかけて効果を上げているともお聞きしました。茂原市もぜひこのように茂原市出身の人に働きかけることも考えてはと、御提案を申し上げます。

次に、企業版ふるさと納税についてですけれども、先ほど市長も積極的にアピールしていきたいというお言葉をいただきました。ぜひ積極的にアピールをしていただきたいと思います。

内閣府の制度の趣旨といたしましても、地方公共団体が民間企業に地方創生の取り組みをアピールするために政策面のアイデアを競い合うことで、よりよい地方創生の取り組みが生まれ、各地で地方創生の深化につながっていくことを期待しているとしております。こういう趣旨からいたしましても、企業版ふるさと納税であるわけで、この観点からも、待ちの姿勢ではなく積極的にアピールをしていただきたいと思います。飯山市におきましても、飯山市出身の飯山会の会社経営者に打診してみて、可能性があれば行いたいと言われておりました。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案し、企業に相談を行い、寄附の見込みを立てることから始めなければ進まないと思いますので、市長がお答えいただきましたように、積極的なアピ

ールをよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、福祉行政についてです。答弁で、手話通訳者設置の拡充は、現状では充足しているので常設については考えていないということでしたけれども、手話通訳の設置と派遣の過去3年の利用状況はどうなっているのか。その状況を分析して、市として今後の設置、派遣についての御見解をお伺ひいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 手話通訳者の設置及び派遣の過去3年間の実利用者数、利用回数ですが、まず設置については、市外の方の利用も含め、平成25年度23人、74回、平成26年度21人、90回、平成27年度21人、114回です。次に派遣につきましては、平成25年度16人、162回、平成26年度18人、68回、平成27年度14人、79回でございます。両事業とも利用人数に変化は見られませんが、利用回数については増加の傾向でございます。今後についてですが、設置については現状1日当たりの平均利用者数が2人程度なこと、また、年間50日以上を設置日数についても、利用者が1人もいない日が平成25年度では16日、平成26年度では8日、平成27年度では5日という状況から、現在のところ充足していると考えております。

また、派遣については、ファクスによる24時間申請や休日の利用が可能であること、利用希望が重複しても同時に複数の利用者に派遣が可能であることなど、利用者のニーズに沿ったサービス提供ができることから、より多くの方に利用していただきたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 初谷議員に申し上げたいと思いますけれども、残り時間がわずかでございますので、簡潔に御質問をお願いしたいと思います。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 現状、設置は拡充するまでの利用状況ではないということで理解しましたけれども、利用者が1人もない日は、少しずつ少なくなっていると思います。役所内に手話通訳者が設置されている市民への周知方法はどのようにされているのかお伺ひいたします。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 周知につきましては、茂原市公式ウェブサイトのほか、障害者福祉の手引に掲載しており、障害者手帳を交付する際など、個別に各種制度や障害者福祉サービスと合わせて周知を行っております。

○議長（深山和夫君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 今、周知方法として、市民にとって一番市の情報紙である広報という言葉がありませんでした。周知不足も考えられます。ぜひ広報での周知もよろしくお願ひし

ます。理想は、習志野市や船橋市のように手話のできる職員が手話通訳者として存在すること
かもしれませんが、現在の設置状況は週1回で、午後1時から5時、1日4時間の状況で、お
子さまが幼稚園に通っている方だと、お子さんが午後2時ごろに帰ってくるので、この時間だ
と利用しづらい、また、週1回だけなので、仕事をしていると水曜日の午後だけに合わせて休
むのは利用しづらい等の声が私の耳に届いております。利用しづらいことで利用者が少ないこ
とも考えられますので、ぜひ拡充への御理解をよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終
了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（深山和夫君） 以上で初谷智津枝議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

☆ ☆

午前11時15分 再開

○議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（10番 前田正志君登壇）

○10番（前田正志君） もばら21の前田正志です。

まず、昨日、12月7日、スイス・ローザンヌで開催されましたI O C国際オリンピック委員
会の理事会で、2020年に開催されます東京オリンピックのサーフィン競技が一宮町の釣ヶ崎海
岸サーフィン会場ということで正式に承認がされました。一宮町をはじめとする長生・夷隅地
区の活性化につながることを期待しております。

さて、昨日からの一般質問も7人目の質問者となります。これまでの質問と重複する部分も
幾つかありますが、通告に従い一般質問を一問一答方式でさせていただきます。よろしくお願
いをいたします。

本日は3つのテーマを用意しております。まず、3つ目のテーマのうち、初めに医療・介
護・子育て支援について伺います。

まず、ボランティアによる福祉サービスへの苦情処理について伺います。最近福祉の分野
におきまして、ボランティアによる福祉サービスの提供が盛んに行われております。そこで、
茂原市では現在のところ、各種のボランティアによる福祉サービスの提供がどの程度行われて
いるのか伺います。

また、そのような福祉サービスの提供について、茂原市はどの程度関与しているのか伺いた

いと思います。

そして、今後は地域包括ケアシステムの進展によりまして、介護と医療の統合が進められ、さまざまな主体による福祉サービスの提供が期待されるように制度の変更がなされています。そこで、茂原市において今後どのような福祉サービスの提供がボランティアにより提供されると見込まれるか伺います。

そのような場合、ボランティアにより提供される福祉サービスに対する利用者からの相談、苦情の処理、事故などが発生した場合について、茂原市としてどう対応するのかを伺います。

次に、買い物難民と公共交通について伺います。日常生活での食料品や生活必需品の購入が困難な住民、いわゆる買い物難民の発生が全国各地の過疎地や過去に開発された大規模団地などに住む高齢者を中心として深刻化しております。原因は、地域の店舗の閉店や移動手段がなくなることなどが上げられています。このような買い物難民について、茂原市内での状況はいかがでしょうか。

また、公共交通が不便な地域では、生活するために自動車や自転車の運転が必須であります。高齢者の交通事故の増加につながっているのではないかともされております。最近では、毎日のように高齢ドライバーによる交通事故の痛ましいニュースが報道されております。そこで、茂原市（茂原警察署管内）におきます高齢者の交通事故の発生状況はどのようになっていますでしょうか。

また、茂原市では市バス、モバスやデマンド交通が住民の足としての役割を期待されておりますが、市民バスやデマンド交通において住民の買い物についての考慮はどの程度されているのか伺います。

次に、受動喫煙・分煙について伺います。最近、お子さんが生まれました若いお父さんから、先日、茂原市内の分煙について御相談を受けました。子供連れが多く利用するようなお店でもなかなか分煙が進んでおらず、よそから嫁いできた妻が快く思っていないということでございました。まず、受動喫煙・分煙についての当局の認識について伺います。

次に、市内の各種施設、店舗における分煙の状況、特に乳幼児や子供連れが多く利用する場所についてはいかがでしょうか。

そして、分煙の推進に向けた今後の茂原市の取り組みについて伺います。

2番目の大きなテーマは、ユニバーサルスポーツについて伺います。

今年の夏に行われましたリオデジャネイロ・パラリンピックでは、各国選手による障がいを感じさせない真剣勝負が繰り広げられましたことは、皆さんも思い出されることでしょう。ユ

ユニバーサルスポーツとは、障がい者はもとより、高齢者や子供たち、全ての人々が一緒に楽しめるスポーツです。ユニバーサルという意味は「全ての」とか「一般的な」「普遍的な」という言葉でございます。障がい者も健常者も一緒にスポーツを楽しめることができるような機会が今後茂原市でも増えることは、大変すばらしいことではないでしょうか。そこで、まず、茂原市におきまして、市民の健康とスポーツについてはどのように考えていらっしゃるのか伺います。市民の健康づくり、スポーツに対する考えでございます。

次に、障がい者のスポーツにつきましては、当局はどのように捉えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

次に、総合型地域スポーツクラブについて伺います。現在、総合型地域スポーツクラブの設置に向けた検討が茂原市でも進められておりますが、その検討状況と今後の予定について伺います。

また、この検討の中で高齢者や障がい者のスポーツ、健康づくりはどのように扱われているのかを伺います。

大きな3番目のテーマは、教育力の向上についてでございます。

まず、茂原市の小中学校の学力について、最初に、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストにおける茂原市の小中学校の学力は、全国平均や千葉県内の平均と比べてどの程度でしょうか、伺います。

また、学力向上に向けた茂原市での取り組み、どのような取り組みがなされているのかを伺います。

次に、英語力の向上について伺います。グローバル化する現代社会におきまして、対応できる人材を育てるためにも、茂原市内の小中学校において英語力の向上をさらに図るべきと考えていますが、当局の認識はいかがでしょうか。

また、市内の小中学校における英語教育の状況について伺います。

最後に、給付型奨学金について伺います。まず、茂原市における奨学金の利用状況、利用の金額、人数等について伺います。

また、昨今は給付型奨学金の導入の必要性についての議論がされております。例えば低所得者世帯の成績優秀な若者など対象者を限定する形式でも結構ですので、給付型の奨学金を導入すべきかと考えますけれども、当局の認識はいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いをいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（深山和夫君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、医療・介護・子育て支援についての中で、制度変更後のボランティアによる福祉サービスの提供についての御質問でございますが、平成27年度の制度改正に伴いまして、市町村は地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の在宅生活を支えるための新たな取り組みとして、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業を実施することとなりました。総合事業では、今後増加する高齢者のさまざまな生活支援ニーズに対応するため、地域の実情に応じた新たなサービスの実施や、その担い手としてNPOやボランティアなどを活用することが可能となっております。本市では、現在、新たなサービスを来年度から実施するための関係機関を含めて協議、検討を進めているところでございます。

次に、いわゆる買い物難民についての御質問でございますが、国によりますと、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている、いわゆる買い物弱者は全国で約700万人いると推計されております。具体的な調査は実施しておりませんが、本市におきましても高齢化の進展や核家族化等により増加傾向にあるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、ボランティアによる福祉サービスの提供は、現在ほどの程度行われているかとの御質問ですが、ボランティアによります福祉サービスにつきましては、ひとり暮らしの高齢者の方の見守りを兼ねた配食活動や、主に生活保護世帯や準要保護世帯の中学生を対象とした教員OBによる学習支援、目の不自由な方を対象にした朗読ボランティアや点訳活動等が行われております。

次に、これら福祉サービスの提供に市はどの程度関与しているかの御質問ですが、ボランティアは基本的に自主的、自発的に行われるものですが、市としましては、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに登録されている団体に対して、福祉センター等活動場所の提供や社会福祉協議会を通して補助金を交付し、その活動を助成しております。

最後に、ボランティアにより提供される福祉サービスに対する利用者からの相談等に対して茂原市としてどのように対応するかとの御質問ですが、現段階では具体的な実施予定はございませんが、ボランティアによるサービスを総合事業として位置付ける場合であっても、介護保険のサービスと同様に利用者からの日常的な相談や苦情処理、また事故発生時にはボランティア団体において対応するとともに、市として適切な対応、指導を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、高齢者の交通事故の状況についてですが、茂原警察署管内における高齢者の交通事故の状況は、平成26年は662件中244件の36.9%、平成27年は634件中248件の39.1%、平成28年は10月末現在498件中200件の40.2%となっており、交通事故発生件数に占める高齢者の交通事故件数の割合は年々増加している状況です。

続きまして、受動喫煙・分煙についての当局の認識ですが、受動喫煙につきましては、国立がん研究センターの統計解析で、肺がんとの関連について明確になったことから、健康を害する要因であると認識しております。市では、本年3月に茂原市の公共施設等における受動喫煙防止対策に関する指針を制定し、受動喫煙による健康への悪影響の防止に努めているところであります。また、分煙につきましては、受動喫煙防止対策を進めていく上で必須であると考えております。

続きまして、市内の施設の分煙状況についてですが、市が管理する施設等では建物内を禁煙とし、建物外に喫煙場所を設けております。特に子供や妊産婦が利用している保健センターや児童生徒が利用している市民体育館においては、本年4月より敷地内全面禁煙とし、敷地内の道路や駐車場等に受動喫煙防止を促すためのポスター掲示や看板設置を行い、周知に努めております。

また、本市では市内店舗の分煙状況につきまして詳細を把握しておりませんが、長生健康福祉センターに確認しましたところ、千葉県では受動喫煙を防ぐため、市内の店舗に禁煙、分煙、時間禁煙の3種類の喫煙環境表示ステッカーを配布しており、現在のところ40カ所に掲示されているとのことであります。

最後に、分煙の推進に向けた本市の取り組みについてですが、本市といたしましては、喫煙の健康に及ぼす影響について、正しい知識を習得していただくために、あらゆる機会を通じて

啓発するとともに、県や関係機関と協力して分煙について周知を図り、受動喫煙防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（深山和夫君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

市民バスやデマンド交通において、買い物についての考慮はどの程度かとの御質問でございますが、市民バス及びデマンド交通は買い物での利用も想定しておりますので、大型店舗付近に市民バスのバス停や自由乗降区間が設けられており、デマンド交通の乗降ポイントは大型店舗にも設定されております。また、市内の駅に接続し、JR外房線を利用して買い物に行けるような運行計画となっております。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

初めに、ユニバーサルスポーツに関する御質問の中で、まず、茂原市における市民の健康づくりとスポーツに対する考えについてですが、最近の市民ニーズは、競技志向から健康志向に変化するなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、茂原市スポーツ推進計画でも、市民1人1スポーツを基本理念とし、健康づくりを中心とした生涯スポーツを推進することとしています。健康の3原則「栄養・休養・運動」は正しい食事、正しい睡眠、そして適度な運動であることから、市民の健康づくりにスポーツは欠かせないものだと考えております。

次に、障がい者のスポーツについて、当局の認識はどの御質問ですが、障がい者のスポーツにつきましても、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいの有無に関係なく誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりが大切だと考えております。現在、市内で7名が資格を有している障がい者スポーツ指導員の増員を図るとともに、今後は障がいのある方へのスポーツ指導、障がい者スポーツ大会等の企画運営などを組織的に行うことのできる市民団体の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、総合型地域スポーツクラブの設置に向けた検討状況と今後の予定についてですが、総合型地域スポーツクラブにつきましても、茂原市体育協会をはじめとする関係者10名で構成する検討委員会を設置し、11月9日に第1回目の検討委員会を行ったところでございます。今後の予定につきましては、本市の実情に適したクラブの設立に向けて検討を進めていくとともに、

クラブの概要等について市民への周知を図ってまいります。

次に、その検討の中で高齢者や障がい者のスポーツ、健康づくりはどのように扱われているのかとの御質問でございますが、総合型地域スポーツクラブは「多種目・多世代・多志向」の3原則が基本となりますので、高齢者や障がい者も気軽に参加できるクラブの設立について検討してまいります。

次に、小中学生の学力についての中で、全国学力・学習状況調査において、全国平均、県平均と比べた茂原市の小中学校の学力はとの御質問ですが、全国学力・学習状況調査のうち、学力に係る調査では、国語と算数・数学の調査が実施され、それぞれ主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題が出題されました。茂原市の結果を全国や県の結果と比較いたしますと、小学校の国語A問題でやや上回っており、それ以外は同程度か、やや下回っております。

次に、学力向上に向けた茂原市の取り組みについてですが、各小中学校では、各教科の授業において問題解決的な学習を進めることで児童生徒の自ら学び自ら考える力の育成に努めております。また、家庭学習の手引きの配布などにより、家庭における学習の充実にも力を注いでおります。

次に、グローバル化する社会に対応できる人材を育てるために市内の小中学校において英語力の向上を図るべきと考えるが、当局の認識はとの御質問でございますが、グローバル化する社会に対応できる人材を育成することは、茂原市の将来にとって重要なことと認識しております。そのためには、国際共通語である英語の教育を充実させていくことはとても大切なことと考えております。

次に、市内の小中学校における英語教育の状況についてですが、現在、小学校では第5、6学年において年間35時間の外国語活動の授業を行い、また、中学校では各学年において年間140時間の英語の授業を行っております。茂原市では、児童生徒が英語や異文化に対する興味、関心を持ち、積極的にコミュニケーションを図る態度を養うため教員の指導力の向上を図るとともに、外国人の英語指導講師を各小中学校に配置し、生きた英語に触れる機会と外国人とのコミュニケーションを図る機会を設けております。

次に、茂原市における奨学金利用状況についてですが、本市の貸付額は入学時の就学支度費として15万円以内、修学費として月額5万円以内で、4年制大学の場合では最大255万円の貸付となります。最近5年間の新規の貸付者は、平成24年度が14名、平成25年度が15名、平成26年度が12名、平成27年度が16名、平成28年度が14名となっております。

次に、給付型奨学金を導入すべきと考えるが、当局の認識はどの御質問でございますが、給付型奨学金については、平成28年8月2日に閣議決定した未来への投資を実現する経済対策において、平成29年度予算編成過程を通じて制度内容について結論を得、実現するとし、現在、詳細な制度設計が検討されているところです。教育の機会均等という観点からも、給付型奨学金は国の制度として実施すべきものと考えております。本市での導入の予定は今のところありませんが、今後も情報収集に努めてまいります。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○10番（前田正志君） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問は一問一答方式で行わせていただきます。

まず、ボランティアによる福祉サービスへの苦情処理ということでございます。先ほどボランティアによります、茂原市におきます福祉サービスの提供を幾つかお話がありましたが、少し詳しくお伺いしたいと思います。まず、ひとり暮らしの高齢者の方の見守りを兼ねた配食活動というのがございましたが、こちらの詳細をお聞かせ願います。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 配食活動につきましては、各地区ボランティア会が月3回、市内の9施設を利用し、献立、調理、配食活動を実施しております。7月、8月の暑い時期につきましては、食中毒への注意が必要なことから、家庭訪問のみを実施しております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

続きまして、教員OBによります学習支援というのがございましたけれども、こちらの詳細もお聞かせ願います。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 学習支援につきましては、寺子屋の名称で2名の講師が月曜日、火曜日、木曜日、金曜日に高校1年生1名、中学3年生4名、中学2年生1名を対象に総合市民センターと豊田福祉センターで実施しております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

そのようなボランティアによりますサービスの提供につきましては、市はあまり関与していないということですが、市は具体的な活動内容までは関与していなくて、ただ場所の提供とか補助金の交付だけ行っているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） おっしゃるとおりで、自主性に任せており、具体的な活動内容までは関与していません。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 承知をいたしました。

それでは、今後、新しい制度によりましてボランティアによるサービスの提供があるのかなと思ったんですけども、それは今のところやらないというようなことなんですけれども、新たなサービスの協議の中で、ボランティアによるサービスの実施の予定というのはあるんでしょうか。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、来年度から既存の介護事業所や民間企業等による基準緩和サービスの実施を考えており、現段階ではまだボランティアを活用したサービスの実施予定はございません。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 既存の企業、介護事業所ということでございますけれども、ボランティアを活用したサービスの実施を予定していないという理由をお聞かせください。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 総合事業においてボランティア主体の生活援助サービスを実施する場合、住民主体で自主的に行っている活動の実情をまず十分踏まえた上で、実施条件やサービス基準等を定める必要がございます。市といたしましては、今後、住民主体の活動状況や地域の高齢者のニーズなどを把握し、協議、検討を重ねた中でボランティアによるサービスの必要性や可能性を判断してまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ボランティア団体によるサービスの提供は今のところは考えていないということで、承知をいたしました。そうしますと、私が今回質問の意図しておりましたところまでたどり着かないので、今後の検討のほうをお願いしたいと思います。

さらに、実施予定がないということですが、情報収集を図っていくようなお話もありましたので、その際は、こういったボランティア団体によりますサービスの提供につきまして、きちんと苦情処理や相談体制、そういったことも、もちろん団体が最初に対応しなくてはいけないんですけども、市としての適切な対応、指導というのをお願いしたいと思います。

続きまして、買い物難民について伺いたいと思います。具体的な調査は実施をしていないというようなことでありましたけれども、こういった買い物難民の発生状況についての調査の必要性についてはお感じになっていきますでしょうか。または、今後の実施の予定はございますでしょうか。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 総合事業の新たなサービスを検討する中で、買い物支援を含めた高齢者ニーズの把握については必要であると考えておりますが、今年度設置した高齢者の生活支援サービスについて検討を行う茂原市と地域包括支援センター、社会福祉協議会で構成される協議体において情報の集約を図っていくことから、現段階では改めて調査を実施する予定はございません。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 今後、買い物難民についての調査はしないけれども、おそらく高齢者のいろいろなニーズの中で把握されているのかなという気もいたしますので、情報の集約、そういった中での御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、交通事故の件数につきましては、事故の程度にもよりますでしょうし、数字の上では多少増えているのかなというようなことでございます。昨年から増加に転じているようなことでもありますので、今後の推移を見守っていきたいと思っております。

今、市民の皆さん、高齢者の方も車の運転等されておまして、自分の運転が危ないなど思いながらもなかなか免許が返納できない、そういった状況もあろうかと思っておりますので、きちんとした公共交通の準備が必要なのかなと思って、この質問をさせていただいております。その中で、これも市民の方から御相談いただきまして、本納に住んでいる方ですけれども、北部コースのモバスではお店になかなか行けないんだということで、大きなお店まで路線が延長できないかというような御相談を受けました。現状、北部コースの場合ですが、大型店舗付近にバス停などの設置はあるでしょうか。

○議長（深山和夫君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バスの北部コースにおいては、当初、運行コース付近に店舗はありましたけれども、現在はなくなったため、バス停等の設定はございません。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 北部コースだけでは買い物にも不便だというようなことでございます。そこで、コースを変更する検討のお考えはありますか。

○議長（深山和夫君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バスの運行につきましては、平成28年9月末をもって3年間の実証運行が終了しており、今後、利用者等のアンケート調査などを実施しまして、ニーズ等を把握した上でコース変更をはじめ、必要な見直しを行ってまいります。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 今後、ニーズ調査、アンケート調査などを行うということでございますので、そちらの中でこういった買い物についてもぜひ御検討いただきたいという声があるということ把握していただいて、見直しのほうをしっかりと行っていただければと思います。

続きまして、受動喫煙・分煙の分野に入ってまいります。先ほどの答弁では、市内の公共施設においては大分分煙等が進んでいるようでございますけれども、まだまだ市内の一般のお店に関しては把握ができていないということでございました。長生健康福祉センターに御確認をされて、喫煙環境表示ステッカーというのが40カ所に掲示をされているということでございますけれども、この40カ所というのは公表されているのでしょうか。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 県では、店頭表示施設の公表は行っていないとのことですが、配布した施設の40カ所の内訳といたしましては、飲食店が1件、理容店が17件、美容店が22件と伺っております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

40件ということで、県のセンターからの配布ということで、理容店、美容店がほとんどだということでございます。私は、この喫煙状況のステッカーは非常に参考になると思いますので、こういった取り組みが進むように期待をしておるところでございます。

そこで次の質問なんですけれども、もばらで子育てガイドブックというのが配布されておまして、さまざまな子育ての情報が載っていて、非常にいい取り組みだと思っております。随分昔から発行されておりますけれども、このようにきれいな形になったのが今年度からだということで、見ますと、写真のスタジオですとか、習い事の学校、そういったものが協賛企業として広告を出しておりますけれども、こういったガイドブックに掲載されている店舗などの分煙状況というのは、把握をされていますでしょうか。

○議長（深山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） もばらで子育てガイドブックにつきましては、広告料をいただい

て市の負担なくして作成しているわけですが、協賛企業、事業者の店舗などの分煙状況については把握しておりません。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

せっかくこういった子育て支援のガイドブックに協賛をしていただける企業さんなので、私からしてみたら、こういうところに載っている企業さんに行ったら、分煙とか子育てにやさしい設備とかがあるのかなと思って期待をしてしまうところでございます。そんなことはないかと思うんですけども、実際訪れてみたら、そうでもなかったというようなことがあったら、もばら子育てガイドブック自体の信用も落ちてしまうのではないかと懸念をしております。広告料までいただいて、それから酷なことを言うのも大変失礼かと思うんですけども、そういった御配慮もされたらよろしいのかなと思っております。

行く行くは、こういったガイドブックの中にいろいろなお店から協賛をいただきつつ、例えば授乳室があるとか、お子さん用のトイレがあるとか、禁煙、分煙が進んでいるというようなことがわかるようなコーナー、あるいはそういったものを設けていただければと期待をしておりますので、御検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、分煙の件でございますけれども、あらゆる機会を通じて分煙の推進、啓発をしていくということではございましたが、具体策を何かお考えでしょうか。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 具体的には、乳幼児健診、各種健康診査や出前講座等、機会あるごとにリーフレットを配布し啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

乳幼児健診とか健康診査、出前講座ということで、子育てを實際されている人、あるいは住民の皆さんへの啓発は、これで進んでいくと思うんですけども、お店のほうにぜひとも働きかけをと思ひますので、例えば、市内飲食店の経営者の方の団体、いろいろなジャンルの業界団体あるかと思ひますけれども、そういったほうにも働きかけをしていただきまして、私は禁煙までとは申しませんが、たばこを吸う人もそれなりの楽しみ、そういった権利はあろうかと思ひますけれども、少なくとも分煙というような形で進めていただければなど考えておりますので、そういった形で各種団体への働きかけも要望したいと思ひます。

続きまして、ユニバーサルスポーツのほうに話を進めてまいります。先ほど来、茂原市のス

ポーツ推進計画で、市民1人1スポーツ、あるいは市民の健康づくりに欠かせないなど、市民という言葉が幾つか出ておりますけれども、この市民という中には、子供や高齢者、障がい者ももちろん含むという理解でよろしいのか、御確認したいと思います。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 子供、高齢者、障がい者、全て含んでおります。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

もちろんこういった人たちも市民ということで、話を進めさせていただきます。そうしますと、障がい者の皆さんにつきましてもスポーツを楽しむことはもちろん当たり前なんだというようなこと、それが先ほどお話が出たノーマライゼーションだと思っております。私も議員になる前、北欧のデンマークという国で学んでおりました。御承知のように、北欧・デンマークはノーマライゼーションの発祥の地でもございます。デンマークでは、ノーマライゼーションというのは、障がいを持つ人たちも健常者と限りなく同じような形で生活をする事ができるという意味でございます。まさにスポーツを楽しむのは健常者にとって当たり前なのであれば、障がいを持った方々も同じようにスポーツを楽しんで当たり前、そういったことがノーマライゼーションだと私は思っております。そういった中で、今後、障がい者のスポーツ、これは障害福祉課ではなくて体育課が担当するというような形で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 体育課が主導となりますが、関係各課とも十分連携を図りながら障がい者スポーツを推進してまいります。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） そうしますと、障がい者スポーツということではありますけれども、体育課が健常者のスポーツと同じように担当されるということで理解をいたしました。

先ほどの御答弁の中で、障がい者スポーツについての指導員、市民団体の育成について努力をしていくというお話がありましたが、この具体策についてお聞かせをください。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 指導員につきましては、体育協会などを通じて障がい者スポーツの推進に熱意のある方の発掘に努め、障がい者スポーツの指導員を養成する講習会への参加を促してまいります。団体の育成につきましては、規約や事業計画、収支計画の作成など、団体が円滑に設立、運営できるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 障がい者スポーツを進めていく中で、いろいろなスタッフの関係もあるでしょうし、こういった指導員の確保、そういったものにもきちんと向き合っていただければと期待をしております。

さらに、総合型地域スポーツクラブにおきましては、現在、検討が進んでいるということでございますので、こういった子供たち、高齢者、障がい者も含めまして、本当に市民の皆さんと一緒にスポーツを楽しむ機会、そういったものができるようにしっかりと検討を重ねていただきたいと思います。まさに、先ほどお話がありましたとおり、「多種目・多世代・多志向」の3原則というのが基本ということでございますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

続きまして、教育力の向上のほうに話を移してまいりたいと思います。私、次の英語力の向上もそうなんですけれども、子育て世代を呼び込むためにも教育力の向上というのは非常に大事なことで、必要不可欠なことだと考えております。以前の一般質問でも申し上げましたけれども、孟母三遷、昔の中国のことわざにもありますけれども、子供のために思えば教育環境のいいところに引っ越してもいい、そういった親御さん、洋の東西を問わず、多いと思います。子育て世代を呼び込むためにも教育力の向上が必要、こういったお考え、当局はいかがでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 教育力の向上につきましては、大変重要なことであるというふうに認識しております。市といたしましては、教育力の向上に向けまして、茂原市基本構想における次世代を担う子供たちを育てていくという基本テーマに基づき、本年3月に教育施策の大綱を定め、その基本方針に基づく施策を実施しているところでございます。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 私と市のほうの思いは同じだということで、しっかりと次世代を担う子供たちを育てていく、そういった形で取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

そこで、先ほどの学力テストの調査によりますと、小学生の国語のA問題以外は、平均か、それをやや下回るというようなお話がございました。学力が伸び悩んでいるのかなというような印象を持ちますけれども、この要因は何かと分析されていますでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象

とした調査であります。また、国語と算数・数学という学力の一部を調査するものでもありませんので、茂原市の小中学生の学力が伸び悩んでいるかどうかを一概に申し上げることはできませんが、活用に関するB問題に課題も見られることから、読み解く力や書く力が不足していると思われま。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 先ほど御答弁の中で、自ら学び、自ら考える力、これが大切だというようなお話もありました。活用に関するB問題がやや課題ということでございますが、先ほど来、それを克服する取り組み、幾つかありました。その取り組みの成果というのは上がっているのでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 成果はまだ明確ではありませんが、授業の初めの部分で、その時間の狙いや学習のポイントを学習問題として示し、児童生徒の自ら学び、自ら考える活動の充実を図り、さらなる問題解決的な学習の推進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） まだ明確な取り組み成果があらわれていないということでございますけれども、一朝一夕で成果が上がるものではないなというのも理解をしておりますので、引き続き取り組みを続けていただければと思います。

学力の向上は学校だけで伸ばすことは非常に難しいかと思えます。家庭での学習状況、生活状況、そういったものも大きく影響をしてくるかと思えます。全国学力・学習状況調査でも同じような形で調査が行われておりますので、国や県と比較して茂原市の家庭での学習状況、生活状況はいかがでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 全国学力・学習状況調査の結果によりますと、小中学校ともに、家で宿題をしている、あるいは1日1時間以上勉強している児童生徒の割合は全国及び県の平均と同程度でございます。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

家庭学習は全国平均並みにやっているということで理解をいたしました。

学校が学びの場ということでございまして、その最前線に立っているのが先生方、教職員の皆さんであります。茂原市もいろいろと各学校から環境の改善の要望が出ているかと思えます。

小中学校の学校現場からどのような要望が寄せられているのかを伺います。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） トイレの改善や児童生徒用の机、椅子の入れ替え等の施設設備の整備、また、教育振興のための人的整備などについての要望がございました。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） そのような要望、トイレの改善、机や椅子、人的整備、そういった要望についての対応はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 施設設備面への対応といたしましては、優先順位を考え、計画的な予算要望に努めております。人的整備につきましては、特別に支援が必要な児童生徒の支援を行うための特別支援教育支援員の配置や外国語活動、英語教育の推進のためE L Tの配置などを行っておるところでございます。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 学校の耐震化の工事も一段落したと聞いております。まだまだ大規模修繕等、お金がかかる部分があるかと思えますけれども、子供たちの教育施設、教育環境の整備のために今後はいろいろとお金を使っていただければと要望いたします。

最初の質問でも出てきましたけれども、教員OBによる学習支援は非常に素晴らしい取り組みだと思っておりますけれども、地域による学習支援、こういったものを拡充していくようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 先ほど出ました社会福祉協議会のほうで実施しております寺子屋との連携など、学習支援のあり方や拡充について検討してまいります。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 以前、一般質問でお伺いしたときには、こういった受け皿がないというような、地域であまりこういった活動が活発でないというような御答弁がありまして、今回、教員OBによります学習支援が行われているということがありまして、非常に心強く思った次第であります。今後も、こうした学習支援の取り組みが広がっていくように、ぜひとも市のほうの側面支援もお願いをしていきたいと思っております。

続きまして、英語力の向上に話しを進めてまいります。先ほど答弁がありましたとおり、国際共通語である英語の教育を充実させていくことは、とても大切なことだということでござい

ます。オリンピックが、一宮町でサーフィンが開催されることもありまして、いろいろと外国への関心、子供たちにも芽生えてくるのかなと思っております。茂原市内におきまして、外国人とのコミュニケーションを図る機会というのを設けていらっしゃるということですが、年間にどれくらいこのような機会があるのでしょうか。お願いします。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 英語指導講師の配置は、小学校では年間37日、中学校では学級数によりますが、年間95日または110日となっております。その内容といたしましては、授業のほか、給食、運動会、文化祭等の学校行事などとなっております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 小学校で年間37日ということですので、なかなか公立の小学校、中学校で外国語、英語の指導員を市独自に採用して1時間、2時間増やせというのも非常に難しい話かと思っておりますので、放課後とか休日、夏休みや冬休みといった長期の休暇時に英語に接する、外国語に接する機会を増やしていくと関心が高まって、まさに自ら学び自ら考える、そして英語や外国語に関心が寄せられる、そういった循環が生まれてくるのかなとも思います。こういった英語に接する機会を増やすためのイベントなどを行う考えはいかがでしょうか。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 英語指導講師の業務委託の内容で、児童生徒にかかわる部分といたしましては、学校行事等に係るものとなっておりますので、それ以外のイベントに関しましては予定していないところでございます。

なお、夏季休業中につきましては、中学生を対象に海外派遣研修を行っております。今年度は8月に10日間、28名の生徒が姉妹都市でありますオーストラリア・ソルズベリー市でのホームステイを経験し、英会話の授業や体験学習、施設見学等に参加をいたしたところでございます。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 夏休み期間中、ソルズベリーへの訪問があったということですが、28名、各学校にしますと数名しか参加ができないということもあります。なかなか学校でこういった英語に接する機会をつくっていくのは難しいと思っておりますので、茂原市にも幾つか国際交流団体がありますけれども、そういった団体との連携は行っていらっしゃるのでしょうか。また、今後行う予定はあるのでしょうか。お願いします。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○**教育部長（中村光一君）** 本年度は、千葉県の姉妹州でありますアメリカ・ウィスコンシン州との国際交流の一環として、文化芸術施設団が茂原小学校、茂原中学校へ訪問いたしました。また、オーストラリア学生の日本文化体験授業の一環として、萩原小学校児童との交流が行われたところでございます。

○**議長（深山和夫君）** 前田正志議員。

○**10番（前田正志君）** 私も、ウィスコンシン州との国際交流、委員の1人として受け入れ側のほうで参加をさせていただきました。ただ、これは県内の市が持ち回りで行っておりまして、今年限りといいますか、次はいつ回ってくるかわからないような交流でございます。そういったこともありますので、国際交流団体を通じて、先方の都合もあるんでしょうけれども、子供たちが参加しやすい国際交流の御検討をお願いしたいと思います。

国際交流につきまして小中学生との交流をぜひとも働きかけていただきたいんですけども、お考えはいかがでしょうか。

○**議長（深山和夫君）** 企画財政部長 十枝秀文君。

○**企画財政部長（十枝秀文君）** 国際交流協会が間に入って議員もいろいろやっていただいたわけなんですけれども、ウィスコンシン州との交流で、学校に来ていろいろ交流していただくというような内容のものは今後とも増えていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○**議長（深山和夫君）** 前田正志議員。

○**10番（前田正志君）** ありがとうございます。

続きまして、奨学金のほうに話を進めたいと思います。先ほど茂原市の貸付状況がございましたが、平成24年度14名、平成25年度15名、平成26年度12名、平成27年度16名、平成28年度14名ということで、新規の貸付者の数だけ見ますと人数は横ばいと申し上げてよろしいかと思いますが、利用者の傾向といたしまして、進学先、例えば国公立の大学に通う、私立の大学に通う、学部、それから家族の形態、ひとり親世帯とか、あるいは親の収入、そういったものにここ数年間で変化は見られますでしょうか。

○**議長（深山和夫君）** 教育部長 中村光一君。

○**教育部長（中村光一君）** 年によって若干の違いはありますが、進学先や家族形態、保護者の収入などには大きな変化はございません。

○**議長（深山和夫君）** 前田正志議員。

○**10番（前田正志君）** 承知いたしました。

利用者は横ばいということでございますけれども、先ほど来、給付型の奨学金についてお願いをしているんですけれども、導入の予定はないということです。その中で、教育の機会均等という観点から国の制度として実施すべきと考えるとございましたけれども、教育の機会均等という観点というのはわかりにくいんですけれども、説明をお願いいたします。

○議長（深山和夫君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 教育基本法では、教育の機会均等につきまして、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」と定めております。奨学金制度は、経済的理由により進学を断念することなく自らの可能性や能力を高めることができるよう、国や地方公共団体で設けているものでございます。

一方、給付型の奨学金は多額の予算を必要とするため、地方公共団体の財政状況により異なる制度とするよりも、国により同一の条件のもと実施すべきものと考えております。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 今お話がありました、能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないということの中で奨学金というのがあるんですけれども、給付型を自治体がやってしまうと多額の予算がかかるので、国により同一条件のもとに実施すべきだというようなお考えということでございますので、いろいろと難しいのかなという部分を感じました。

ただ、国が今検討しているということでございますけれども、なかなか実現までには紆余曲折があるかと思えます。国への要望をしっかりと行っていくのと同時に、制度ができるまでに、能力に応じた教育を受けることができない、そういった方々が出てこないように御検討のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、例えばお医者さんや看護師、そういった人たちの確保のために医学部、あるいは看護学部、そういった資格を取得する学生さん向けの給付型の奨学金の導入については、お考えはいかがでしょうか。

○議長（深山和夫君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 昨年、長生郡市産科医療問題等検討会におきまして、医学生に対する長生郡市独自の奨学金制度設置について検討いたしましたが、長生郡市内に免許取得後の研修病院がないなどの理由から、制度設置は行わない方針というふうになりました。また、助産師、看護師を目指す学生に対する奨学金につきましては、現在、同検討会において、長生郡市内の医療機関に勤務することを返済の免除条件にした制度の導入を考えております。以上で

す。

○議長（深山和夫君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。

医学部の学生さんについては研修病院がないというようなことで制度設置は行わないということでございまして、こちらもなかなか制度として難しいのかなということがわかりました。しかしながら、助産師、看護師を目指す学生さんにつきましては検討がされているということですので、早期の実現をお願いしたいと思います。

長々と質問させていただきましたけれども、いろいろと御答弁ありがとうございました。福祉や医療、そして教育、子育て、本当にいろいろな分野でこれからますます茂原市が片づけなければいけない課題は多いかと思えますけれども、しっかり私も取り組んでまいりますので、当局の皆さん、一緒に頑張ってみましょう。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（深山和夫君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時15分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時10分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 政明クラブの竹本正明でございます。

諸般にわたる質問をいたします前に、安倍内閣の進める経済再生政策、いわゆるアベノミクスは日本経済の活性化をもたらし、企業業績も増収増益となり、雇用の拡大、働き手の給料も増え、国民総生産（GDP）も増えました。地方創生政策で、地方の活性化を図ろう、一億総活躍社会政策で人口減少に歯どめをかけ、日本経済の成長につなげよう、特殊出生率1.8を目指し働き方の改善、待機児童50万人の受け入れ施設整備、介護離職者ゼロの政策、介護休業制度を普及させる、三世代同居住宅建設支援、矢継ぎ早に各種政策を打ち出しました。これらの政策により、国民の期待は大きなものがありました。しかし、ここにきて景気も足踏み状態となっているようであります。インフレ政策は思うように進まず、国民の消費は思うように伸びず、デフレを脱却できない状況のようであります。

政府は、税収の落ち込みにより、今年何年ぶりかで2兆円の赤字国債を発行せざるを得なくなったと言われております。来年1月、アメリカ大統領にトランプ氏が就任しますが、その言動を見ていますと、アメリカ第一主義と国内政策に力点を注ぐ政策のようで、第2次モンロー政策の到来のように思えてなりません。

また、注目のTPPは脱退し、メキシコとのFTAの破棄を宣言しております。要するに、輸入に対して高額課税を課するということでもあります。貿易立国の日本にとりましても、景気の先行きが不透明になってきたのではないかと心配するところでもあります。

このような内外状況の中、茂原市の将来はどうなるのか、考えながら質問をしてみたいと思います。

平成29年度予算編成の時期がまいりました。既に複数の質問者から次年度予算編成の取り組みについて基本的な考え方を質問しております。茂原には工業団地事業、茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業、新たに本納公民館の建設、公共施設の老朽化対策、駅前通り土地区画整理事業等々、大型事業を推進していく中で、新たに事業を計画立案せよといっても、なかなか難しいのかもしれませんが。事業を推進していく中において、税収が一番の要であります。太古の昔から税を集めることによって国、あるいは地方、権力者の力が増してきた経緯があるわけでありまして、この税収の行く末を我々は関知しなければならないと思うところがあります。

そういう中において、平成28年度予算の現状、事業の進捗状況はどのような状況にあるのか。

また、今年度の決算の見込み、まだ4か月近くあるわけですが、今の試算においてはどのような状況になるのか、あえてお聞きしたいと思います。

今後、茂原市もいろいろな事業を推進していく、新しい事業というのはなかなか難しいところがありますが、3か年計画を踏まえて、どのような考えのもとに新しい事業をするのかとお尋ねをしたいと思います。過去の答弁においては、これから3か年計画を策定していきたい、今検討の段階であるということで、なかなかその方向性が見えません。そういうことで、これを質問してもせんないことではありますけれども、意見を1つ言わせてもらえば、もうあと3か月余しかない中で、次年度の取り組み、あるいは長期計画の取り組みについては、もう既にある方向性が出ていかなければいけないと思います。そういうような観点から、お考えをもう一度聞かせていただきたいと思います。

次に、2番目として、市民会館の今後についてお尋ねを申し上げます。

今議会に市民会館の老朽化ということで補正予算が計上されております。私は十数年にわた

って、将来、市民会館は老朽化が進み建て替えなければいけない、そういうような思いの中で市民会館の建設を過去ずっと訴えてきた経緯があります。再び議会に参画させていただいた中で、5年前からこの市民会館の問題は取り上げてまいりました。今年の初めから市長は、そういう方向で検討していきたいという前向きな答弁があったわけでありましたが、ここにきて老朽化の問題が現実のものになってまいったわけであります。そういうことを考えたときに、千五、六百万円かけて壁面の補修をするというような状況の中、今後、私とすれば、会館の閉鎖の時期が近づいてきたのではないかと思うわけで、至極残念な思いをしております。そこで、今後、茂原市民会館については、現実問題としてどのように対応していくのかお尋ねをしたいと思います。

次に、公園管理についてお尋ねいたします。

茂原市には都市公園と子供の遊べる遊具を設置した児童遊園がありますが、それぞれ市内には何カ所ずつあるのか、また、その管理はどのように行っているのかをお尋ねしたいと思います。

地域によっては、この児童遊園についていろいろと困難な状況があると聞いておりますので、そういうものを兼ねながら質問させていただきたいと思います。

次に、茂原市所有の土地の現状、また、競売にかけている土地の現状についてお尋ねをしたいと思います。御承知のように、土地開発公社を解散いたしました。そして、その土地は茂原市の市有地となったわけであります。そういう状況で、市もできるだけこの土地を処分したいというように考えて、それを売りに出していると思います。その処分の状況はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。これも歳入にかかわることでもありますので、あえてお尋ねをするところであります。

また、市税の滞納について、不動産の差し押さえ情報が税務課の壁等に張られております。市としても滞納者に対して督促をしているのでありましょう。しかし、そういう中で、差し押さえをしなければならない状況になったと思いますが、その差し押さえの状況は現在どのようになっているかお尋ね申し上げたいと思います。

次に、11月15日、この本会議場において、小学生議会が開催されました。去年は中学生議会がありましたが、今年は残念ながら、それを所用のため傍聴ができませんでした。質問事項を見てみますと、大人顔負け、市議会議員の質問内容ではありませんか。そういう中で、非常に私は恥じるところもあるんでありますが、14校の代表の質問、聞き漏らしておりますので、聞きたいところでもあります。その中で、東郷小学校、豊田小学校、茂原小学校、鶴枝小学校、中

の島小学校、新治小学校、豊岡小学校の子供たちが質問した内容、そしてまた、その答弁についてお尋ねを申し上げたいと思います。

この質問で第1回目の質問とさせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、市民会館の今後についての御質問でございますが、現市民会館につきましては、築48年が経過し、老朽が進んでおり、現在、閉館を検討しているところでございます。新たな市民会館の建設につきましては、市民の芸術文化活動の拠点として、その他の公共施設との複合化の可能性も含め、今後、市民の皆様の意見を伺いながら、その方向性を早急に検討してまいりたいと思っております。今議会で予算をお願いしております国道に面した外壁の補修でございますが、外壁が崩れて、大きな事故につながらない、こういうようなことを前提としての最低限の予算組みでございますので、その辺は御理解をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、平成29年度予算編成における方針と政策の中で、今年度の予算の執行状況はどうかという御質問でございます。平成28年度一般会計の執行状況は、11月24日現在、予算額301億1768万8000円に対しまして179億5043万5339円を執行しており、執行率は59.6%でございます。

次に、今年度の決算見込みはどのような見込みなのかということでございます。10月時点での決算見込みでは、予算額と比較しまして、歳入が個人市民税や固定資産税の増収により1億8000万円の増、歳出が扶助費の減等により3億8000万円の減となっており、5億6000万円の黒字決算の見込みとなっております。

次に、次期3か年計画を踏まえてどのような新しい事業を考えているのか、一步踏み込んでという話があったんですけども、次期3か年実施計画については現在策定中でございますので、計画との整合を図りながら平成29年度の予算編成を行ってまいりたいと考えております。

次に、土地開発公社の解散に伴い市有地となった土地の処分状況はという御質問でございま

す。土地開発公社の解散に伴い、市が所有することになった土地は216筆、9万6833.73平米でございまして、現在までにこのうち16筆、4779.29平米の土地を売却処分いたしまして、金額の累計では4659万5000円となっております。

次に、市税の滞納による不動産の差し押さえはどのような状況かということでございます。市税等の確保と税負担の公平性を保つため滞納処分を行い、適正な徴収に努めております。不動産の差し押さえについては、平成26年度で249件の差し押さえを行い、公売は7件実施し、落札件数は3件であり、平成27年度では228件の差し押さえを行い、10件の公売を実施し、落札件数は2件でありました。また、平成28年度10月末現在の状況であります。126件の差し押さえを行いまして公売13件を実施しましたが、落札はございませんでした。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります都市公園の箇所数と管理についての御質問に御答弁を申し上げます。平成28年4月1日時点で、市内には都市公園が114カ所ございます。管理につきましては、公園内の除草や剪定、施設の点検、補修、更新などを市職員や業者で行っており、また、地元自治会等からの協力を得ながら、公園利用者が安心・安全に利用できるよう努めております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります児童遊園の箇所数と管理方法についての御質問に御答弁いたします。平成28年4月1日時点で市内には児童遊園が51カ所ございます。管理についてですが、草刈り等の環境美化活動につきましては、地域住民の皆様に御協力をいただき、作業後の雑草等の回収については市で行っております。また、年一、二回、市職員による遊具の点検を行っており、塗装など簡易な補修は職員が行いますが、不具合が疑われる場合は専門業者に点検・補修を依頼しております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁いたします。

小学生議会における御指摘の学校の質問内容とそれに対する答弁についてお答え申し上げます。最初に、東郷小学校のトイレの老朽化について、洋式トイレが少ないこと、においが気に

なること、全体数が少ないことに対して改善をどのように考えるのかとの質問に対し、洋式化率が低い学校から順次改修を進め、衛生的なトイレを整えていきたい旨の答弁を行いました。

続きまして、豊田小学校のグラウンドについて、水はけの悪さ、砂ぼこりにより活動が思うようにできないが、学校施設についての計画を教えてほしいとの質問に対し、危険性や緊急性を要する工事を最優先と考え、学校施設の整備計画に基づき進めると答弁いたしました。

次に、茂原小学校からの、茂原駅周辺の防犯について、不審者対策や防犯カメラの設置状況はとの質問に対し、警察署、防犯組合、自主的な防犯活動を行う団体などとの連携、協力による防犯パトロール、登録者へのもばら安全安心メールの配信、各小学校における防犯教室による広報啓発活動などを行っていること、及び茂原駅周辺に防犯カメラを11台設置していることを答弁いたしました。

次に、鶴枝小学校の鶴枝地区に安心して安全に遊ぶことのできる公園の設置について、鶴枝小学校付近のT字路に信号機を設置することについての要望、及び鶴枝地区のまちづくりについての考えはとの質問に対し、当該地区での公園の設置は計画になく、自然環境を守るという観点からも新たな設置は難しいことと、信号機については引き続き警察署と話をしていくこと、また、鶴枝地区のまちづくりは緑豊かな自然環境と文化の中で、働く、住む、遊ぶが調和するまちづくりを基本として進めることを答弁いたしました。

次に、中の島小学校より、歩道のない場所にはどのような対策が計画されているのかとの質問に対し、歩道の整備は小中学校周辺の通学路を中心に行っていること、道幅を広げ歩道を整備するためには用地購入など長期間にわたること、また、歩道ができるまでの間は通学指導、白線の引き直しなどで歩行者の安全対策に取り組んでいることなどを答弁いたしました。

次に、新治小学校より、街灯の少ないところに街灯を増やしたり、今ある街灯の点検を行う予定があるかとの質問に対し、街灯には市所有のものについては設置基準と現地の状況を照らし合わせて判断していること、及び防犯灯をLED灯にしたため点検の予定はないことなどを答弁いたしました。

次に、豊岡小学校より、図書室の本について、本が少なく古い本もあるので読まなくなった本の再利用や学校同士の本の交換など、お金を使わずに本を増やすことができないかとの質問に対し、学校の図書室には読み物とともに教科に役立つ新しい情報の載った本も必要なので、内容のすぐれた新しい本を中心に図書室の充実を図ること、また、学校同士の本の交換は行っていないが、市立図書館で学校を対象に100冊まで定期的に貸し出せる制度があることなどを答弁いたしました。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 幾つか再質問させていただきたいと思います。

今、平成28年度の予算執行状況を聞きました。60%の執行率であるということで、あと40%というのは、この間で事業が推進できるのかなど、決められた経常経費、その他については執行残が残るわけありませんけれども、こういう中で、予算化した事業が、建設事業等にかかわることですが、執行残が見込まれる事業というのは今のところどうですか。100%事業は達成できるという状況ですか。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 現時点におきまして、国からの交付金の減額により、街路事業や子ども読書活動推進事業、用排水施設整備事業などが事業化できなくなっているところがあります。また、対象見込みの減等によりまして、扶助費において執行残額が残る見込みになっております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 決算を見なければ、今どうこう言うことはできないわけですが、今年度は5億6000万円くらいの黒字になる見込みということ、先ほど答弁いただきましたが、可能性とすれば、これが増える可能性もあるのではないかと思います、これは決算を見なければわからない状況であります。我々とすれば、頭に入れておきたいなということでお尋ねを申し上げました。

次に、これも答えは見えているんですが、次期3か年計画、あるいは平成29年度の予算編成、こういうことを質問しても、先ほど言いましたように、これからだという答弁に終始してしまうんですけれども、確かに大型事業をやっているから、それを何とかやり上げるのが今の執行部の務めであるということもわからないことはないんですが、これはやっていかなければいけないというような新しい事業が次期3か年計画等に考えられているのかどうか、その辺はいかがですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 総合計画の目標であります「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」とするため、次期3か年計画を策定しているところでございます。現在、計画策定中であり、具体的な新たな取り組みについてここで申し上げることはできませんが、継続中の事業に加え、子育て支援の一層の充実、安全・安心なまちづくりに向けた取り組み、公共施設の老朽化対策等に重点を置いて計画を策定してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） これは何人もが聞いていることですから、これまでにしておきたいと思えます。

次に、私の理念といいますか、政治的ななかかわりの中で盛んに言ってきた市民会館についてであります。今市長から答弁をいただいたところでありまして、閉館の時期が見えてきているように思いますが、これは具体的にいつごろになるのか、その辺の見通しについてお尋ねしたいと思えます。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 施設の状況等を考慮しますと、できるだけ早い時期に閉館したいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） できるだけ早い時期というのが一体いつごろを目論んでいるかということです。というのは、壁面が落下しそうだよということで修理にかけるんですが、そういう状況の中では、もう目に見えた閉館ということは考えなければいけないことだと思うんです。これをいつごろという検討をしているのか、二、三年は大丈夫ですよということなのか、その辺はいかがですか。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 今回補正をお願いしています外壁の落下防止工事につきましては、先ほど市長からも説明がありましたとおり、西側の国道128号線のほうに面したところになっております。歩道からすぐのところの外壁になっておりますので、そのコンクリートが剥落しかけているということで、専門家に見ていただいたんですけれども、いつ落ちるかわからないということで、今回緊急性を要するということで補正を上げさせていただきました。閉館につきましては、市民会館が昭和43年に建築したもので、48年たっております。ほかの部分についても不具合が生じております。また、建築基準法が平成26年に改正され、いろいろなところで既存不適格というふうになっております。ただ、すぐに閉めるということではなくて、次の市民会館について、ある程度、こういった形で今度やっていくのかということを行内で早急に検討した上で閉めていきたい。そのようなことから、時期については明言できません。申しわけありません。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、既に来年の利用者の申し込み等があるだろうと思えます。しかし、

そういう中で、先ほど答弁したように、閉館を考えていかなければいけないという答弁があるわけですね。それが2年後ですよ、3年後ですよということだったら、閉館は今のところ考えていなければいいんです。閉館を考えているということは、先が見えているということだと思いませんか。どうですか。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 市としては、管理する側からすれば、少しでも危険性があれば早く閉館したいという意向はありますけれども、議員がおっしゃったように、半年前から予約を受け付けておりまして、既に平成29年度につきましては開館をするということで決定しております。その後につきましては、市民の御理解をいただくために、市民会館を閉めたというままではなかなか説明がつかないと思いますので、この後、市民会館についての考え方を市としてはっきりした上で、時期についても明言できればしていきたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 先ほどの答弁もそうですが、市長も言われておりましたが、今後市民の皆さんの意見を伺いながらということですが、どんな方法で市民の意見を聞いていくんですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 市民の意見を伺うということで、市民アンケートや施設を利用している団体への意見聴取、さらにはワークショップ等による市民との意見交換により既存施設の課題を認識したり、新たな施設に求められる役割や規模、必要な機能を把握するために行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） この問題は非常にしつこくなっちゃうんですけども、アンケートをとっていくということ、各種団体からの意見を聞くということは大事なことでありましょう。そういう中で、アンケートというのはどのようなアンケートを考えているんですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） アンケートでございますが、私どもとしては、建設を前提としたものにはなるとは思いますが、非常に大きな事業でございますので、新たな施設の必要性に関する設問も用意しながらというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 必要とするかどうかを問うんですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 問うというか、必要ですかというような部分はどうしても入れなければいけないのではないかというふうには思っております。当然、今も老朽化していますから、それを前提に何とかしなければいけないというスタンスで市民と意見を交わすという内容だと思います。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） アンケートの設問というのが大事ではないですか。設問でイエスカノーか、つくるか、つくらないかとやれば、どっちかに比重がかかるかもしれませんし、50%、五分五分とか、いろいろ出てくる可能性もあるわけです。いらないというのが過半数になっちゃったら、これはどういうふうに捉えるんですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今アンケートによって反対が多くなったらということなんですけれども、そういう場合は市民の理解を得ていかなければいけない、そういう施設建設を目指していくという形になると思います。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 茂原市が今掲げているかどうかわかりませんが、「文化のかおり高い茂原市」というような標語を過去つけてきて、それをいろいろな機会に、市長とかが挨拶の中に入れてきた時代がある。今でもそれが残っているかどうかわかりませんが、そういう中で文化の発信という場所が必要であろうということで、私は建て替えるべきだということを今まで言ってきたんです。しかし、市民のアンケートをとって、つくったほうがいいのか、いらないのかと設問されると、市はつくっていく前提でアンケートをとるんですよということだから、つくっていく方向での市民要望を、どういう施設にしたらいいんですか、どういう内容にしたらいいんですかとか、そういうような考え方で持っていかなければ、つくったほうがいいのか、いらないですかなんていう設問をしたら、これは非常に困るのではないですか。当局としても困ると思うんです。設問の問題は大事ですよ。その辺のお考えはどうですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今言われたとおり、どんな施設で、どんな規模で、どういうものを目指して、そういう設問もある中で、今言った必要性の部分もあるということで、私の言い方が足りなかったかもしれませんが、そういう形になろうかと思っています。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 市民会館の思い入れが深いから言うんですけれども、私は市民との意見交換とか、検討委員会とか、あるいは市民も入れた組織をつくるのはいいと思うんですが、前提とすれば、これを市民の文化の発信地ということできり替えていくべだという意見は前から言っているわけでありまして、そういう中で、1つ、私は過去2回ばかり言ってきたことを訂正しなければいけないところがあるんですが、これを建設するには相当多額なお金がかかる。計画的な建設基金を設けて、それに積み込むことで、いざというときには、そんなに負担がかからないような状況でつくったらどうですかと。国の補助とか県の補助とかあるよと言ってしまったんですが、先般、私は国会議員を通じて調べました。過去には、文化施設については文部科学省が補助金を出した時代があった。そして、それに付随して県も補助金を出した時代があったんですが、国の財政事情が悪くなったがゆえに、そういう補助金は七、八年前に廃止してしまったというような回答を受けました。ですから、これは私が過去そんなことを言ってきたことを間違っていたと訂正しなければいけないんですけれども、そのほかにも、国土交通省あたりで耐震化とか、そういうことでの補助事業はないかと、これも聞いてみましたが、人口が10万人以上でこういう施設だったら出るとか、すごく制約があって、非常に茂原市では使いにくいというような状況は認識したところでありまして、こういうことを過去に言ってきたことは私の間違いであったと謝らなければいけません。相当な金額がかかる市民会館の建設、この資金をどうするかというのも、非常に大きな命題になってきてしまったなということを思っているところであります。今後は、よくよく考えて、この問題は推進していきたいと思うんですが、市民の声というのも大事です。しかし、議員24人のアンケートをとったことがありませんが、議会としていないとか、いるとかわかりませんが、私1人が騒いでいるのかもしれませんが、議員も市民の代表でありますから、我々の意見も参考にしなければいけないということで、今後またこの問題については行方を見守ってきたいと思います。

1つ最後に、もしも建てるのであれば、過去、市長がいろいろな手法があると言っていました。PFIという方式も考えられると答弁しておりましたから、このPFIというのは民間の資金を活用して建設するという事だろうと思いますが、そのメリットやデメリットについて最後にお尋ねしておきたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今いろいろ御意見をいただいた中で、市民とのコンセンサスという話がありましたけれども、議員の皆さんとも、これから長い間、要所要所でいろいろな協議をさせていただくという形になろうと思います。それと基金についても、当然考えていか

なければいけないというふうに思っています。

P F Iでございますけれども、P F Iとは、従来の官主導による公共事業と異なり民間の資金やノウハウ等を活用する手法です。建設、所有権、管理運営について、官民の間で役割分担に応じ複数の事業方式が存在します。また、民間事業者にとって収入源を官からのサービスの提供対価とするか、利用者からの料金収入による独立採算型とするかの2種類の事業類型がございます。P F I方式のメリットとしては、低廉かつ良質な公共サービスの提供や民間の事業機会を創出することにより、経済の活性化に寄与すること等がございます。一方、デメリットとしては、募集から契約までの手続きが複雑になり、事業者と契約するまでに時間がかかることや、対応可能な事業者が限定されてしまうという可能性があります。P F I導入を推進した結果、契約等に至らなかった場合に調査委託費等がむだになるため、導入に当たっては慎重な検討が必要になっております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 市民会館については、今後、よき方向で当局、市長はじめ検討していつて、建設に向けて一つそういう方向性をつけていただきたい、こういうことで次にいきたいと思います。

次に、公園管理でございますけれども、特に児童遊園については、議会にも廃止の議案が上程されてまいりました。その理由はいろいろあると思うんですが、どんな理由で廃止せざるを得ないのか。また、設置場所の土地の所有者等はどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、廃止の理由ですが、少子化の進行や子供の遊びの変化などにより、利用者数が年々減少していることから、地元自治会の要望を受けて廃止をしているのが主な理由でございます。

土地の所有者の状況ですが、今ある51カ所の内訳といたしましては、市有地が20カ所、神社や寺の境内地が19カ所、地元の共有地が11カ所、国有地が1カ所となっております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 茂原市の市有地も含めて51カ所については、地元の自治会の方たち、あるいは地域住民の方たちがその管理をしているということはよくわかります。そういう中で、地元の管理している人たちが高齢になってしまったり、あるいは児童がいなくなってしまうたり、そういうような状況があつて、この草刈りや樹木の枝落とし等に負担がかかっているとい

うところも多々あると聞いているんです。こういう児童遊園の管理については、今後どのように対応していくのか、その方向性についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 市有地に設置しているものは、地元自治会が管理できなくなった場合は市が管理する方向で検討してまいります。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 私は、どこが市の土地かどうかわかりませんが、もしも地元からそういうような話があれば、真摯に相談に乗ってあげて、地元が高齢化してしまっても草刈りなんかできないとか、あるいは当番でやっているんだけど、当番者が全員出てこなくて人間関係が崩れてしまうという話も聞いたりしておりますから、その辺、よきに配慮をしてくれることを希望します。

次に、土地開発公社の土地の状況ですが、公社が売却していた時代は、簿価という帳簿で買入れた価格に何年かの利息をつけて、その価格によって販売しなければならないということになっていたんですが、それが撤廃されて茂原市の土地になった。そうなりますと、その後、制約は解除されたというか、本当は簿価で売れば一番いいんですが、時代の状況、地価の変動によってそうはいかないと思うんですが、先ほど言われた16筆の簿価と売却額、そしてその差はどうなっているか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 売却した16筆の土地の簿価でございますが、2億6857万円で、これに対して売却額が4659万円でありますので、その簿価差は2億2198万円となっております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 処分して身を軽くするのはいいんですが、2億円も損してしまったというようなことなんでしょう。しかし、時代が時代でありますから仕方のないことであります。公社については長期30年賦で返済していくということで、議会もそれを了解しているわけでありまして。それは我々としても認識しておきたいということで質問をしたわけでありまして。

次に、税の滞納といいますか、差し押さえした物件があるわけでありまして、それを公売にかけております。その状況はどうなんですか。

そしてまた、差し押さえに至るまでの過程はどうか、その辺が心配になるところもありますので、お尋ねをしておきたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 先ほども最初の答弁で申し上げましたように、差し押さえによる公売につきましては、平成27年度で228件の差し押さえを行い、10件公売をしているという説明をさせていただいたんですけれども、その流れがどうなっているのかというお話ですが、本市では、税目別に納期がございまして、納期を過ぎますと督促状を発送します。それで納付がない場合は電話での催告をしていくという形になります。その後、4月、10月というのが文書での催告をする時期と決まっています、4月と10月と2回に分けて市税の納付の催告を文書で出します。それによりまして相談がない方だとか、それでも納付してくれない方について財産の調査に入って、差し押さえをしていくというような流れになっております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今の話だと、1年くらい滞納すると、すぐそういうような行為に出るということですか。税は5年間で不納欠損しなければいけない状況があるわけです。その中の話としてやるんでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 原則的には、こういう滞納があったということで、その分に関しての催告をして差し押さえをしていくという形になります。それには、大体、前年度以前の滞納分も入っていたりします。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 最後の質問です。小学生議会における質問をいたしました。昨年の中学生の議会にしても、我々が議会で言っているような質問が出されているというのは、我々は一体どうなっているのかと恥じるところもあるんですが、中学生も同じように、茂原市の地域医療についてとか、市民会館の改築についてとか、中学校のエアコンの設置だとか、今年も去年もイノシシの対策はどうなっているのか、あるいは道路・歩道の整備はどうなっているんですか、少子化に対してはどうなっているんですかという、小学生とか中学生の考えていることが大人だなという気がしているんですが、そこで1つ、東郷小学校がトイレの問題を言っております。みんな水洗化しているだろうから、においが出るというのはどうなのかなと思うんですが、千葉県内の公立小中学校の洋式化率は45%という数字は発表されています。また、洋式化は国の補助制度があるというのは知っていますか。その辺はどうですか。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） トイレの補助制度は、申しわけございません、わかりません。トイレの改修につきましては、学校耐震化をやった際に、その建物内にあるトイレや体育館のト

イレについては全て洋式化工事を実施したところでございます。子供さんがにおいがすると言っていたのは、下水道が10校、浄化槽が11校で全て水洗化はされているんですけども、そのものが老朽化が進んでおりますので、配管の中ですとか、タイルの目地等に汚れ等がこびりついて、それがにおいのもとになっているのではと思われます。そういったものについては薬剤を散布したりして対策をとっているんですが、まだにおいが残っているというような指摘をいただいています。今後については、便器の交換だけではなくて、洋式化率の低い学校から配管や内部工事も含めた改修を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 過日、新聞等で学校トイレについての記事があったんですが、学校側からすると、洋式でないトイレ、和式も教育の観点から残していく必要があるという論理を展開しているところもあるわけです。教育長、茂原市では、その辺どうですか。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 教育の観点からというのは、足腰の問題とか、そういうのもあるかもしれませんがけれども、あと1つ、教育だけではないかもしれませんが、学校でノロウイルスとかO-157とか感染症等が出た場合に、洋式トイレだと全部お尻をつけてしなければいけないので、感染症等が出たときのことを考えると、和式トイレは一部残しておいたほうがいいのではないかという意見があることも伺ったことがあります。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 先ほどのトイレの洋式化について、補助制度があるかという御質問がありまして、基準額の3分の1の交付金措置があるということになっております。

それから、ただいまの和式を残したほうがいいのではないかという議論につきましては、現場の先生に何人かお聞きしたんですけども、生徒がよそに行って、社会科見学だとか、いろいろなところに行ったときに、和式がかなり残っているんだそうです。今の子供たち、確かに和式を知らない子供もいるんですけども、学校にそういう観点からは残したほうがいいのではないかという御意見はいただいております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今のような論理は展開されていきました。ですけども、2つあれば1つずつ、3つあれば、1つ残しておくくらいの考え方で、教育上の観点からも必要ですよというのわかります。だけど、洋式化というのが家庭の中で普及しているわけで、できるだけ今後はその率をあげていくべきだと思います。今、補助金制度があるわけですから、それを取り

入れながら子供たちの声に耳を傾けてあげてもらいたいと思います。

次に、学校施設整備計画については後ほどということで、先に進みます。豊岡小学校の児童が、学校図書が少ないというような質問をされていました。茂原市で図書館から100冊児童書を定期的に貸し出ししているんですよ、循環していますよということですが、子供たちが、図書が足りないという思い、観念はどういうところにあるんでしょうか。その辺はどうですか。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 今おっしゃっていただきましたように、市立図書館から100冊までまとめて借りられるという制度はあるんですけども、実際、利用が現状は少ない。これは周知が足りないのではないかとということで、学校側に連絡をしまして、今後100冊まで貸し出すということを学校側で進めていただきたいというふうに私どものほうからもお願いをしたところでございます。

また、今年度につきましては、地方創生加速化交付金を活用しまして、1校当たり50万円なんですけれども、各学校に調べる学習のための学習用の図書の購入を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 経済協力開発機構（OECD）が3年ごとの調査を行っているのを知っていると思いますが、72カ国地域の15歳国際学習到達度という調査があるんです。昨日の新聞に、その講評が載っておりました。その中で読解力が日本の15歳の子供たちは、世界72カ国から比べると、昔は4位であったのが今は8位になってしまったというふうに出ておりました。それは読書量や新聞を読む機会が減少したことが影響しているのではないかと文部科学省の分析、指摘でありました。そういう中で、図書の充実が読解力の向上等に大変重要なものがあります。今答えがありましたように、地方創生加速化交付金で対象事業に学校図書館の充実、児童生徒の読書活動を推進し、図書館管理システムを構築するというようなことで今行われているわけですから、この管理システムは、4校を抽出してということをおっしゃっていましたが、早期に全校にオンラインを引いて、その図書が流通できるように、ぜひそういうことを早期にお願いするというので、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時10分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（20番 三橋弘明君登壇）

○20番（三橋弘明君） 政明クラブの三橋弘明でございます。通告に従い一般質問をいたします。

初めに、農業施策について伺います。

今年は台風、長雨により農業施設に大きな被害が出ました。また、水稻の収穫ができなかったり、畑作にも大きな影響が出て、農家にとって大変な年であったと言えます。そこで、茂原市における台風、長雨の被害状況について伺います。

2点目は、「旬の里ねぎぼうず」において改築を計画しておるとのことですが、事業計画について伺います。

3点目は、自治体によっては産直市、朝市などを行っておりますが、茂原市としての考えを伺います。

次に、道路行政について伺います。

1点目は、市道の舗装率は何%かを伺います。

2点目は、市道の破損状況が目立つわけですが、維持補修についての市の考え方、方針について伺います。

次に、交通安全対策についてですが、1点目は、各小学校区、中学校区における歩道や通学路の整備について、市の基本的方針を伺います。

2点目は、茂原市の交差点において信号機に地名の案内板表示が少ないと思いますが、設置に対する方針について伺います。

次に、地方創生と少子化対策について伺います。

1点目は、人口減少の歯どめについて、市の取り組みについて伺います。

2点目は、少子化対策についてですが、茂原市再生の今後の重要施策と考えますが、市の取り組みを伺います。

次に、教育現場における少子化対策への取り組みについて伺います。

私は、現在の少子化の背景の1つに教育があると考えます。小中学生に結婚、そして子供を産み育てることの意義、大切さを教えることにより、子供たちが成人したとき、少子化の歯ど

めになると考えますが、市の取り組みについて伺います。

次に、予算編成について、改めて伺います。

まず、市の予算の組み方についてですが、一般会計予算300億円としたとき、何を根拠に300億円とするのか。

また、歳出はどのような仕組みで配分するのかを伺います。

2点目は、決算から見る予算の仕組みについて伺います。平成22年度より実質黒字が10億円を超えております。各年度ごとの黒字となった要因について伺います。

最後に、一般会計が300億円としたときに、各年度の経常的経費を差し引いた、市が自由に使える政策的経費の額はどの程度なのかを伺い、1回目の質問とさせていただきます。答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず農業施策についての中で、「旬の里ねぎぼうず」の事業計画でございますが、地域全体としてのブランディング戦略の確立や本格的な6次産業化などの新たな取り組みが必要のため、国から示されました地方創生拠点整備交付金を活用して、さらなる地域農業の拠点となる施設を同地区に建設するものでございます。これにより、新規生産者の拡大と農産物の販売を強化し、農業者の所得向上と本市農業の活性化を図ろうとするものでございます。

次に、地方創生と少子化対策についての中で、人口減少の歯どめについての御質問でございますが、本市では、地方創生を実現するため、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。総合戦略では、2040年の目標人口を8万5000人とし、4つの基本目標を掲げ、特に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための施策や雇用の場の創出を重要な施策と位置付け取り組んでいるところでございます。

次に、少子化対策の取り組みについての御質問でございますが、少子化対策は非常に重要な施策であると認識しており、特に若い世代の結婚、出産、子育てに関する施策を重点的に取り組んでいるところでございます。具体的な施策としては、不妊治療費や検査費に対する助成や、産前産後サポートセンターによる妊産婦支援など、安心して出産や子育てができる環境の提供に努めているところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、農業施策についての中で、台風や長雨による農業施設や稲作等の被害状況についての御質問でございますが、本年は多くの台風が発生し、さらに長雨が続いたことにより農業生産に多くの被害が発生いたしました。特に8月22日の台風9号では、多くの農家の方が被災されましたことに心よりお見舞いを申し上げます。

本市の被害状況でございますが、暴風雨によって農業用ビニールハウスが押しつぶされたりする被害が95件、農機具格納庫の屋根の一部が飛ばされるなどの被害が12件発生いたしました。また、長雨により収穫期を迎えた稲が倒伏し刈り取りができないなど、わかしお農業共済組合には72戸の農家から合計で約37.5ヘクタールの被害が申告されている状況でございます。

次に、産直等の今後の展開の中で、産直（朝）市などの市の考え方についての御質問でございます。産直市につきましては、生産者の顔が見え、安心して安全な地元の農産物の消費拡大につながり、地産地消の推進と地域農業のみならず地域全体の活性化に寄与するものと考えております。本市といたしましては、各農産物直売所や茂原六斎市を多くの方々に利用していただきたいと考えておりますので、利用者増加に向けて引き続き支援をまいります。

特に茂原六斎市につきましては、平成27年9月に市民協働によりまして茂原六斎市再活性化協議会を設立したところでございますので、今後も産直市としてイベントも加えて、さらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、市道の舗装率の御質問でございますが、平成28年4月現在、市道認定しております2344路線、約826キロメートルのうち、約777キロメートルが舗装済みで、舗装率は94%となっております。

次に、市道の維持補修についての考え方、方針についての御質問でございますが、平成25年度に社会資本整備総合交付金を活用し、市道1級、2級の全路線約125キロメートルについて

舗装の路面状況の調査を実施しております。全路線を100メートルごとに望ましい管理水準、修繕を行うことが望ましい、修繕が必要、早急に修繕が必要の4段階で判定し、早急に修繕が必要とされた区間を優先的に交付金を活用し補修しております。また、1級、2級以外の路線については、緊急性を優先に損傷状況を考慮し早期の補修に努めております。

次に、歩道や通学路の整備について、基本的な考え方はとの御質問でございますが、通学路の整備につきましては、茂原市や茂原警察署並びに長生土木事務所などの関係機関で構成される茂原市通学路安全推進会議で、各小学校から提出される通学路合同点検表をもとに対応策を検討し、各関係機関が実施しているところでございます。市といたしましては、茂原市通学路安全推進会議の検討結果に基づき、まずは小中学校周辺の通学路の整備を優先に順次実施してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、地名の案内板の設置に対する方針についての御質問でございますが、信号機への地名表示設置につきましては、現在地を容易に把握でき、安心して運転していただく上で有効なものと考えられます。国県道と市道が交差する箇所は県が設置することになりますので、県に対し設置の要望をしてまいります。

また、市道が交差する箇所は設置について地元警察署と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えいたします。

現在の小中学生に子供を産み育てることの意義、大切さを教えていく必要があると考えるが、市の考えと取り組みについて伺うとの御質問ですが、小中学校におきましては、家庭科の時間において、家庭での生活について学習し、家族や家庭が生活を支えるよりどころであることや、精神的な安らぎを得たり与えたりする存在であることを指導しております。また、家庭科に加え、生活科や総合的な学習の時間の中で、自分が生まれ育ってきた家庭での姿を振り返ったり、幼児とのふれあいの中で幼児の発達について学ぶ活動に取り組んでおります。その上で、将来の家族や家庭生活を思い描き、その実現のために大切だと思うことを今から実践できるよう児童生徒への指導に当たっております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります予算編成に関する御質問に御

答弁申し上げます。予算の組み方についてということでございます。300億円を例にしてということでございますが、予算の組み方ということで御説明をさせていただきます。予算編成に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づきまして、3か年実施計画及び行財政改革大綱との整合を図るとともに、財源のより効率的な活用を図ることとした予算編成方針を各部局長あてに通知しております。この方針に従いまして、各課から提出された予算要求を踏まえ、歳入において、国県の制度改正、経済情勢の動向を把握することにより、市税や地方交付税、国県支出金、各種交付金などの歳入予算見込みを積算し、予算の総額が決まります。この予算総額の範囲内で安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備、内水対策、生活関連事業などを実施していくため、事業経費の精査を行い、方針に基づいた適正な予算配分に努めてまいります。

次に、平成22年度より実質黒字が10億円を超えている、各年度の黒字になった要因はというご質問でございます。黒字決算の大きな要因といたしましては、歳出予算に計上した予算を執行できなかったことによるものであり、例年、執行残額が大きいものといたしましては、生活保護費等の扶助費の給付事業がございます。理由としては、予算額も大きく、対象者数や給付額の変動が見込みづらいことによります。また、学校耐震化工事や道路橋梁改良工事等、大型の公共事業については入札差金も多く発生するため、執行残額が大きくなる傾向にあります。さらに、近年では、国の社会資本整備総合交付金が要望額どおり予算措置されなかった結果、財源が不足するため事業が執行できず予算を残すケースもございます。

これも300億円をモデルケースということでございますが、平成28年度予算が296億円余でございますので、これを例に御説明させていただきます。市が自由に使える政策的経費はどの程度の額と認識しているか伺うという質問でございます。平成28年度当初予算で見ますと、一般会計予算が296億3400万円のうち、一般財源の額が201億4900万円でございます。この金額から経常経費に充てる一般財源を差し引きますと24億6400万円となり、普通建設事業等の投資的経費と他の事業の臨時的な経費の合計額となります。しかしながら、この金額は継続して実施している（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業等の道路整備事業や維持管理経費、いはる工業団地負担金や土地区画整理事業の予算額も含まれておりますので、平成28年度に関しましては、自由に使える政策的経費としては、一般財源ベースで1億円程度でございました。

なお、来年度に関しましては、現在予算編成中であり、本納公民館・支所複合施設の建設費等の増も見込まれるところですが、今後の予算査定の中で政策的経費の確保に努めてまいります。

す。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） それでは、農業施策の台風、長雨についてですが、茂原市では被災農業者向け経営体育成支援事業についての取り組みを表明し、文書を回覧しましたが、ただ、近隣の市町村と比較して本市の対応が遅いという声がありましたが、その見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本市の対応につきましては、10月21日に開催されました千葉県担い手支援課の説明を受けまして、取り急ぎ市内の各生産組合並びに台風被害の報告を受けておりました農業者や営農組合に周知したところです。その後、本事業に関する情報を整理した資料を作成いたしまして、11月7日に農家組合長を通じて文書回覧により各農家に周知したところでございます。本事業につきましては、今後、手続きにおきましても過密なスケジュールが示されておりますので、遺漏のないよう取り進めていきたいと思っております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 11月7日にこういう文書を回覧して、締め切りが11月18日という短い期間であったわけですけれども、この支援事業についての申し込み件数及び内容について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 国は10月7日に、8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨被害対策として、被災農業者向けの経営体育成支援事業の実施を決定したところです。本事業は、気象災害によって農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設等の復旧の経費を支援するというものでございます。復旧の経費に対する補助率は、国が30%、県が20%、市町村が20%となっておりまして、合計70%の助成を受けることができるということになっております。本市におきましては、現在72件の農家の方々から申請を受ける見込みとなっておりますので、積極的に被災農業者の支援をしてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 積極的な支援との答弁をいただき、よろしく願いいたします。

被災された農家の方々から、本当に70%の助成を受けられるのかという問い合わせがあります。70%という認識でよろしいのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） この事業は、当初、国と県の補助事業だったんですけれども、市町村が20%上乘せさせていただきまして、70%は確実に補助できるものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひとも、そういう方向でよろしく願いいたします。

次に、「旬の里ねぎぼうず」について伺います。当初計画では、「ねぎぼうず」は150坪程度ということで聞いていたんですけれども、100坪に縮小されたということで、まずその理由について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 当初は近隣の施設を参考に150坪程度の大きさのものを考えておりました。しかし、平成27年度の収支をもとに売り上げと経費をシミュレーションして経営分析を行った結果、バックヤードが20坪、売り場面積80坪の合計100坪の建物が適当だというふうに判断したところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） シミュレーションの数字については後ほど伺いますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、新規の組合員を増やすとか、そういうお話でしたけれども、現在の組合員の人数、そしてまた、今度新しくしたときの新規生産者の受け入れの見込み人数についてはどのように考えているか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 現在の組合員数につきましては、145名でございます。今後、新規生産者の作物によって受け入れの見込み人数は異なってくると思うんですけれども、現在、約50人を見込んでおります。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 新しい体制で「ねぎぼうず」がより発展し、地域の農家、また地域の消費者のためになるように期待するところですが、特にその中で、6次化と言われる中で、その取り組みについて伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 6次産業化を推進するために、本市では農業者等に各種の研修会、講習会への参加を呼びかけて学ぶ場を提供しております。また、実際に6次産業化に取り組む農業者に対しましては、農業経営多角化支援事業を活用して支援を行っているところでございます。

なお、現在あります「旬の里ねぎぼうず」では、6次産業化商品として、キムチやお弁当などをつくって販売しておりますけれども、そのほかに現在、地元産のネギとふさのもちを使用した「ねぎもち」を新たに開発しているところでございます。今後とも、関係機関と連携して6次産業化を支援してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ただいまの答弁で6次産業化を支援してまいりますということなんですけれども、今回の改築の中に、農産物の加工施設は設置するのかどうか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 現在、付加価値を付けた魅力ある商品を開発していこうというのを目指しておりますので、加工施設の設置についても検討している状況でございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今の「ねぎぼうず」の施設は残すということで、反対側に建てるということらしいですけれども、加工施設についても検討していくということですから、今のある施設を利用するなり、そういうことで6次化への取り組みをしていただきたいと思います。これは要望といたします。

次に、「ねぎぼうず」の予算計画及び実施の工程について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 予算につきましては、測量調査・設計に伴う委託料として3000万円、建築工事費として7500万円、オープンショーケースなどの備品購入費として800万円、総額で1億1300万円を本議会の12月補正予算に計上させていただいております。

なお、本事業が本年度内に終了できないことから、この事業につきましては繰越明許させていただくという予定でございます。

実施工程につきましては、平成29年2月上旬に国からの交付決定がおりると聞いておりますので、これを受けてから用地測量業務委託を発注して、並行して地質調査や詳細設計等の委託業務を発注する予定でございます。

なお、建築工事につきましては、平成29年10月ごろに着手し、平成30年3月の完成を予定しております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ただいまの答弁ですと、平成29年2月に国からの交付決定と聞いていたことなんですけれども、少し受け身の御答弁なんですけれども、これは確実におりるのでし

ようか。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 当初、交付決定は1月というふうに聞いていたんですけども、それが1か月ほど延びております。金額については、ここでは何とも、国が決めることですので、私どものほうとしては満額いただきたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひ満額がおりるようにいろいろ努力していただきたいと思います。

設計、建築に際しまして、当然、組合員の意見とか要望を取り入れていただきたいと思えますけれども、その辺についてどのような形で反映できるのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 現在「ねぎぼうず」のほうで建設委員会が既に発足して話し合いを始めておりますので、今後、設計、建築を進めていく中では「ねぎぼうず」の現場の意見を取り込んで検討していきたいと思っております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 「ねぎぼうず」のほうはよろしく願います。

次に、道路行政についてですけども、先ほどの御答弁ですと、舗装率94%と。この単純な数字でいきますと、未舗装区間はあと約50キロメートルくらいですけども、今後の見通しを伺いたいと思うんですけども、私が平成9年のときにやはりこの質問をしたときに、90%ちょっとで、それから約20年で3%くらいの舗装なんです。これは市が財政健全化とか、そういうものがありましたら、なかなか舗装が進まなかったと思いますけれども、あと残りの50キロの見通しについて伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 道路舗装につきましては、自治会等から要望も数多くありまして、市民生活向上につながる重要な事業でありますので、緊急性や整備効果等を考慮しながら引き続き整備してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 引き続きということありますから、なるべく早い時期にお願いいたします。

次に、先ほどの答弁で、早急に修繕が必要とされた区間の距離及びそれに要する費用について概略を伺いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 早急に修繕が必要とされた区間は約17キロメートルで、費用につきましては約6億3000万円と試算しております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 国とか県の補助ということもあるみたいですが、舗装、補修の交付金事業の財源の内訳というのはどうなっているのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 財源内訳につきましては、国からの交付金が55%です。残りの45%が市の負担となりますが、そのうち90%が市債対象となります。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今交付金の話がありましたけれども、1級、2級路線以外の約650キロメートルの舗装、補修費は、市の単独費となるのかどうか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 1級、2級以外の路線につきましては、交付金の採択基準を満たしておりませんので、これにつきましては市単独費となります。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 車社会の中で、安心・安全なまちづくりの一環として、道路整備は重要な施策と言えます。市は800キロメートル以上の維持補修、これは本当に大変と思いますが、安心・安全のまちづくりということで、ぜひ予算の増額を要望いたします。

それとともに、本格的な冬の到来ということで、今年はまだ雪が降りましたが、道路の凍結や積雪などによる事故が予測されます。市の道路行政の適切なる対応を要望するところです。

次に、交通安全対策について伺います。各地で相次ぐ通学路の事故を受け、文部科学省などは、速やかに対策に取り組むようにと通知し、全国に危険な道路箇所が5552カ所あるとのことですが、市内に該当する箇所があるのかどうか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 全国5500カ所のうち、市内の該当箇所は166カ所でございます。このうち149カ所が改善済みとなっており、残りが17カ所でございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 残り17カ所ということですが、その改善はどのような計画か伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 残りの17カ所については検討しておりますけれども、用地交渉ですとか、交差点協議ですとか、ちょっと時間のかかるところで今難航しているというふう聞いております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、歩道や通学道路、また一般市道における草刈り、除草対策の実施状況について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 道路の草刈りにつきましては、通学路及び市道1級、2級の幹線道路を中心に、通行に支障となっている箇所を優先して現場職員にて実施しております。その他の場所につきましては、地元自治会や地元のボランティアの方々の御協力をいただいているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 草が生い茂り、通行に支障を来している場所がよく見受けられます。白子町では、まちで購入したトラクターに草刈り機を装着し、シルバー人材センターに委託して町内の道路の除草、草刈りを年2回程度実施しておるということでございますが、茂原市でも実施してはとありますが、見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市内に1000キロメートル以上の道路がありまして、その道路の除草を市で全て行うということは非常に困難な状況でありますので、今後も地元自治会やボランティアの方々の御協力を得ながら実施してまいりたいと考えております。

ただいま御提案のシルバー人材センターへの委託につきましては、どのような形で実施できるか調査、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから、通学路についてですけれども、側溝に蓋があれば多少でも歩行のスペースが確保できる箇所があり、対応が必要と考えますが、その点についての見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 側溝の蓋がけにつきましては、多くの要望を受けているところでありますが、通学路を優先に設置しており、歩行通行帯の確保に努めているところでござ

ざいます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 先ほどの答弁で、学校周辺の通学路を整備ということでございますから、学校を中心に半径500メートルとか1キロメートルくらいをめどに対応していただきたいと思えます。要望します。

それから次に、交差点の案内板についてですけれども、当然、職員の皆さんも走っていてわかると思えますけれども、白子町とか長生村はほとんどの交差点に付いております。茂原市でも、一気にやるというと大変だと思えますけれども、要望として、案内板については、年次計画の中で4カ所とか5カ所とか付けていっていただきたいということで要望いたします。

次に、地方創生と少子化対策についてでございますけれども、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、若者の雇用の確保についての具体策を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 雇用の場の確保につきましては、茂原にいなる工業団地を核とした企業立地の促進により、企業進出に伴う新たな雇用の創出、または中小企業者等のニーズに応じた総合的な支援及び起業創業支援による中小企業の活性化を図り、雇用の拡大に取り組んでいるところでございます。これに加え、ハローワークや地域若者サポートステーションをはじめとする関係機関との連携を強化しながら、就労支援につきましても充実を図っているところでございます。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 去る11月20日に、自民党一宮支部が設立60周年ということで式典がございました。記念講演で山本一太氏が講演しましたが、今後の地方創生、地域の振興は農業と観光ということでございました。きょう、オリンピックのサーフィン会場として一宮町が決まりました。オリンピックの波及効果、恩恵がどの程度か未知数でございますけれども、この際、茂原市でも最大限、このオリンピックの効果を活用できるよう取り組んでいただきたいということで要望いたします。

次に、少子化対策の中で、11月27日に白子町結婚活動応援講演会というのが白子町であったんですけども、その中で、1人目の講師の山田さんという方の講演の中で、男性は33歳、女性は29歳くらいまでに結婚しないと、普通の出産は、それ以降、マル高というか、難しくなりますよというようなお話でした。それともう一つ、2人目の講師で賀久はつさんという80歳くらいになる人なんですけれども、その人は助産師として53年間にわたり4000人余の命の誕生に

寄り添った経験から、人間として最も大切なことは教育である。真の教育は種の維持であるということで、また、女性は命をつなぐ、育む大切な役割を持っていると話されました。教育の基本は、まさにここにあると感じました。少子化のための結婚、出産ではありませんが、小学校高学年、中学生に命の教育、家庭、家族について体系的に学ぶ場をつくるべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 小中学校におきましては、学習指導要領に基づいて年間指導計画を作成し、家庭科や生活科、総合的な学習の時間において系統的に指導しております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひそういう取り組みを続けていただきたい。今の結婚適齢期の人たちには難しいかもしれませんが、これから成人になる方にぜひそういう教育をしていただきたいと思います。

次に、予算編成について伺います。先ほども300億円というふうな話もあったんですけども、まず、予算の使い方は市民生活に直結するものであり、そういう中で市民の声をもう少し反映すべきではないか、そういうことで予算に対しての審議会とか、十枝部長はまちづくり条例に最初から取り組んできたわけですから、条例の趣旨はよくわかっていると思いますので、そういう市民の声をもう少し反映すべきと思いますが、見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 予算編成に当たっては、自治会や各種団体などの市民要望を踏まえ検討を重ねた上で予算案を作成し、議会に提案をさせていただいているところでございます。そこでさらに市民の代表である議員の皆様にご審議をいただいているところでございますので、市民の声を反映させることができる審査会というものの設置については、予定をしてございません。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） そこで、言っていることとちぐはぐなんですけれども、自治体や各種団体など、市民要望を踏まえてということで予算編成をしているということなんですけれども、市民の方からすると、なかなか要望が通らない、市はお金がないと言って、門前払いとは言いませんけれども、市民の方からそういう声を聞きます。そういう中で、審議会みたいなのは設置する予定はないということなんですけれども、予算、決算についてパブリックコメントというか、市民の声を求めるべきと考えますけれども、その点について見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） パブリックコメントを実施した場合、手続きに2か月程度の期間を要してしまうことから、予算編成の時期を大幅に前倒しする必要が生じてしまいます。これにより、国県から交付税情報とかいろいろなもの最新の情報が入ってくるものをあまり早くやりすぎて反映できなくなってしまうということで、不正確な予算見積もりになるおそれもあることから、なかなかパブリックコメントの導入というのは難しいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 結論から言えば、もう少し市民の要求に応えた予算編成にしてもらいたいということなんですけれども、次に決算から見る予算の仕組みということで、黒字決算の要因は、歳出予算に計上したが、執行できなかったとのことですけれども、年次途中で他の事業に振り分けるとか、次年度予算に回すことはできないのか見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 予算の執行において所期の目的が達成した事業や執行残額が確実に見込めるものにつきましては、補正予算において減額補正し、生活関連予算に計上をしてまいりたいと考えております。

なお、決算剰余金につきましては、繰越金として次年度の補正予算財源に充てていくものでございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 平成22年度からの黒字の要因について、詳しい内容につきましては後で提出していただくよう要望いたします。

今も答弁あったんですけれども、自由に使える政策的経費は1億円程度とのことでしたけれども、決算では10億円以上の黒字になっているわけで、この差が私には違和感があるんですけれども、その点についての見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 先ほども御答弁申し上げたとおり、黒字決算の大きな要因としては、扶助費や建設工事費といった義務的経費や、継続事業において執行残が大きく生じたことによるものです。事業の執行に当たりましては、予算が不足することは住民サービスの提供に支障を来すこととなりますので、ある程度の執行残額が生じることはやむを得ないものと考えております。

その一方で、10億円の実質収支を出しているのに、昨年度の自由に使えるお金は一般財源ベ

一スで1億円程度ということで、違和感があると言われることもごもっともなことでございます。来年度予算の編成に当たりましては、少しでも執行残が減らせるよう査定を行いまして、政策的経費に充てられるよう努力をしております。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 予算を多めに組んでおかないと住民サービスの提供に支障を来すということですが、それはそうなんですけれども、そのために市民要望の多いものに対して予算化されないという、その辺はちぐはぐな気がしますので、今答弁ありましたように、ぜひよろしくをお願いします。

執行できなかった予算が実質黒字となり、財政調整基金に積み立てられるということですが、要するに財政調整基金はどのように積み立てられているのかを伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 予算額から執行額を差し引いた額と歳入額が予算を上回った額の合計額から翌年度へ繰り越すべき額を差し引いた額、平成27年度でいいますと9億7169万9000円が実質の黒字と言われる決算剰余金となります。この決算剰余金については、財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づきまして、その2分の1を下らない額、平成27年度でいえば5億円を財政調整基金に積み立てることとなったものでございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） それでは、前に答弁があったんですけれども、財政調整基金の現在の額について改めて伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 44億7645万7728円でございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 平成22年度より10億円前後の実質黒字で、2分の1を下らない額を財政調整基金に回すと。残りの2分の1を翌年度に回すということなんだろうけれども、この繰越金がなぜ政策的経費とならないのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 決算剰余金の2分の1を下らない額を積み立てることについては、条例の規定によるものですので、この金額は政策的経費に即ち充てることができないということでございます。積立金以外の残ったものにつきましては、翌年度の予算に繰り越され、補正予算財源にできますので、政策的経費として活用することが可能となります。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今の答弁でいくと、10億円とした場合、5億円を財政調整基金に積み、残り5億円は翌年に政策的経費とすれば、これでいけば6億円となるはずなんですけれども、そういう考え方は違うんですか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 去年でいいますと9億7616万9000円なんですけれども、半分以上ですから、5億円を積み込んで、残った4億7169万9000円が翌年度に回されて、その翌年度の補正財源に充てていくという意味でございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） その4億幾らは自由に使える政策的経費にならないのかということをお伺いしたい。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 先ほどの自由に使える1億円という部分があったから、5億円を足して6億円ということで、まさにそういうことになろうと思います。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 政策経費が6億円ということでしたら、そういう観点からインフラ整備や市民要望にもっと応えて、予算化すべきと考えます。よろしく申し上げます。

財政調整基金の原資について、どのように考えていますか。伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 原資ということで、これまで御答弁申したとおり、予算額から執行額を引いた執行残額の一部が基金の原資になっているということでございます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 確かにそうなんでしょうけれども、そのもとをただせば、財政調整基金の原資は市民の税金だと思います。市の予算の適正な予算配分というようなことでしたけれども、市の予算の組み方を見ますと、大ざっぱな言い方ですけれども、各事業費に0.5から1割程度水増しした予算編成をし、結果、決算になると10億円前後の黒字となっていると私は考えますが、見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） これは財政サイドが予算の方針を出して、各担当課が上げてくると、それをどこまでこっちが切り込んでやっていけるかというところだと思います。この

辺の手腕については、10億円を余らせているのもおかしな話ですし、査定はぎりぎりです。いきたくて、片や税金については、今度、そんなに出ないよというふうに見積もったりしないで、最大限に税金は見込むと、両方の作業を一緒にやりながら予算編成をしていきたくて、と思っています。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 言いたいことは、もっと市民要望なりインフラの整備にお金を使ってくださいということと、それだけ残ると言ったら何ですけれども、きのう平議員の質問にもありましたけれども、ごみ袋が高い、水道料が高い、国保税が高い、税金が高いという市民の声があるんですけれども、その点についてどういうお考えか見解を伺って、終わりにします。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 繰り返しになりますけれども、執行残額の減少に努めまして、効果的な予算編成を行うことによりまして、できる限り市民要望に応じていきたくてというふうにご考慮しております。よろしく申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひそういうことでよろしく申し上げます。部長の手腕を期待しております。

以上で終わります。

○副議長（ますだよしお君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 24 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 40 分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

（3 番 杉浦康一君登壇）

○3 番（杉浦康一君） もばら21の杉浦康一でございます。本日最後の登壇となります。皆様方におかれましては大変お疲れのこととは存じますけれども、もうしばらくお付き合いをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

2 日目の最後ということで重複した質問も多々あるかと存じます。お許しをいただきまし

て、市長をはじめ執行部の皆さんには明快かつ前向きな御答弁をぜひともお願いいたします。

まず初めに、農業振興策について、特に稲作農家への支援策についてお伺いします。

平成28年産米の作柄は、10月15日現在で全国では103、また千葉県におきましても102と、ともに平年と比べますとやや良ということでございました。また、米価も一昨年に比べますと大分持ち直しました。しかしながら、本市におきましては、田植え直後の、いわゆるジャンボタニシの被害に始まりまして、8月下旬の台風から秋の長雨の影響により思うように刈り入れができず、収量を落とした農家や、また台風による大風でハウスなど園芸施設に被害をこうむった農家も多数ございました。被害に遭われた農家の皆様には、改めてお見舞いを申し上げます。

ところで、現在、国会におきましては、環太平洋経済連携協定、いわゆるT P P協定の批准に向けた審議が続いております。しかしながら、アメリカのトランプ次期大統領の出現によりまして、T P P協定の発効が大いに危惧されております。T P P協定が発効しなかった場合、今後アメリカからはより自国に有利になるような二国間協定の締結に向けた厳しい要求が出されることも予想されております。特に農業分野への市場開放圧力はますます強まることが懸念されます。このように、日本の農業を取り巻く国際環境は非常に厳しいものがあります。

このような状況の中、稲作農家として自立するためには1俵当たり1万2900円の米価を前提に25ヘクタールの経営面積が必要であると、こういう御答弁が前回の議会でなされました。しかしながら、市内の稲作農家の多くは経営規模2ヘクタール未満の小規模経営で、稲作だけでは自立的な経営はできません。多くの農家は兼業農家であり、また、専業農家であっても畑作や施設園芸を主な収入源としております。逆説的に言えば、であるがゆえに、多少米価が下がっても影響は小さく、経営規模を拡大して稲作の割合を大きくしている農家ほど米価の下落による影響は大きくなります。このままでは自立可能な稲作経営が困難な状況に陥りかねません。そこでお伺いします。本市では稲作農家に対し経営を安定させるため、現在どのような支援策を講じているのかお答えを願います。

次に、大項目2番目の学校再編についてお伺いします。

まず、小中学校再編計画案についてお尋ねをします。本市の小中学校の児童生徒数は、小学校が昭和58年の8210人をピークに平成28年度では4100人に、また中学校では、昭和62年度の4350人をピークに同じく2263人とそれぞれピーク時のほぼ半数に減少しており、今後も減少が続くものと見込まれております。これは本市だけの問題ではなく、全国的な少子化に伴う問題であることから、国は平成27年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を作成し、設置主体である市町村に、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規

模を主体的に検討するよう促しています。

このような状況の中、お隣の長南町では、現在4校ある小学校を来年度から1校に統合し、また、睦沢町でも平成30年度から2校を1校に統合することが決定されたところです。

本市におきましても、少子化に伴う児童生徒数の減少が続く中、小中学校の再編計画を策定するため、本年10月から学識経験者、自治会関係者、教育関係者等からなる茂原市学校再編計画審議会での議論を経て、年度内に基本計画を策定するとされております。

ところで、この再編計画の策定に当たりましては、国の手引きにもあるように、地域の実情に即した適正規模とすることが求められております。また、学校教育法施行規則では、小中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他により特別の事情があるときはこの限りではないと定められております。

そこで本市では、平成27年3月に教育委員会会議において、小学校は12学級以上18学級以下、1学年2学級から3学級を標準としつつも、中学校においては9学級以上18学級以下、1学年3学級から6学級を標準とすると決定したところであります。そこでお伺いします。本市がさためた小中学校の適正規模の根拠は何かお答えを願います。

次に、空き教室の活用についてお伺いします。人口減少社会に突入した日本においては、社会保障制度を維持するためにも経済の成長が欠かせません。そのためには労働力を確保することが必要であり、国をはじめ多くの市町村が女性の社会参加を促すために子育て支援策の充実に努めております。女性が安心して子育てができる環境を整えば、いずれ少子化にも歯どめがかかることも期待されます。

本市におきましても、出産から育児や待機児童対策等、多くの支援事業を実施しておりますが、まだまだ働く女性、特に働くお母さん方のニーズには応えきれていないのではないのでしょうか。その1つに、小学校へ入学した子供たちの放課後児童対策の充実に求める声があります。そこでお伺いします。小学校によっては、いわゆる空き教室があると認識していますが、放課後児童対策として、学童クラブを充実するためにその空き教室を有効に活用すべきと思いますが、市としてどのようにお考えかお答えを願います。

次に、大項目の3番目、交通安全対策についてお伺いします。

初めに、高齢者の交通安全対策についてお尋ねをします。近年、高齢者の運転する車による交通事故のニュースをよく耳にします。特に、去る10月に横浜市内で発生した高齢者の運転する車が集団登校中の児童の列に突っ込み6歳の男の子が死亡した事故を皮切りに、一時はまるで報道各社がキャンペーンでも張るかのように、連日、高齢者による危険運転のニュースの報

道がされておりました。一昔前までは、高齢者は子供と同様に交通弱者として、その対策の必要性が求められていました。しかしながら、現在では被害者になるだけでなく加害者にもなり得ることを十分認識する必要があります。市内の交通事故発生件数を見ても、平成21年が発生件数616件のうち65歳以上の高齢者がかかわる事故の割合が28.3%であったものが、平成27年には件数は441件と減少したものの、高齢者のかかわる割合は逆に37.6%と増加し、平成28年は、10月末現在、発生件数は337件に対し高齢者割合は40.1%にまで増加しております。対策が急がれるところであります。

このような状況の中、本市におきましても、さきに策定された第10次茂原市交通安全計画では、高齢者の交通安全対策の強化と自転車の安全利用対策の強化、この2つを重点に置いた計画となっております。そこでお伺いします。今回策定した交通安全計画の重点項目に高齢者対策がうたわれておりますが、具体的にどのような取り組みをしていこうとしているのかお答えを願います。

最後に、歩道の整備についてお伺いします。交通安全対策として、交通事故に遭わないため、また起こさせないための啓発事業の重要性は論を待ちませんが、交通弱者である歩行者と車を物理的に隔てるための歩道の整備も重要であろうかと思えます。確かにこの前の高齢者の交通事故のように、いくら歩道を歩いていても車がノーブレーキで突っ込んでくれば、ひとたまりもありません。しかしながら、狭い路側帯を歩くよりは歩道を歩くほうがはるかに安全性は高いのではないのでしょうか。歩道の一層の整備が待たれるところであります。そこでお伺いします。市内の道路のうち、国県道及び市道における歩道の整備率はどうなっているのかお答えを願います。

以上で私の1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、交通安全対策についての中で、高齢者対策についての御質問でございますが、昨今、高齢者が関係する痛ましい事故が相次いで報道されており、高齢者の交通安全対策が急務となっております。本市においても、事故件数は年々減少しているものの、高齢者がかかわる交通事故の割合が約4割となっており、増加傾向が続いております。今年度策定しました第10

次茂原市交通安全計画には、このような状況を踏まえ、重点項目の1つとして高齢者の交通安全対策の強化を掲げております。まず高齢者が交通事故に遭わないために、茂原警察署など関係機関による高齢者宅への訪問や高齢者交通安全いきいきキャンペーンの実施、関係団体と連携し実施する四季の交通安全運動や交通安全推進市民大会、市職員による出前講座の開催など、啓発活動を通じまして高齢者の交通事故対策に取り組んでまいります。

また、高齢者人口の増加に伴い、高齢者の運転に起因した交通事故の割合も増加傾向にあることから、交通事故を起こさないために運転免許自主返納の促進等、高齢者が加害者となる交通事故防止の強化を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

農業振興について、本市では稲作農家にどのような支援策を講じているのかという御質問でございますが、稲作農家への支援策といたしましては、国の経営所得安定対策において、主食用米を生産数量目標に従って生産する農家に支払われる米の直接支払交付金や需要のある飼料用米等を生産することで水田をフル活用する農家に支払われる水田活用の直接支払交付金のほか、県の飼料用米等拡大支援事業補助金の助成制度に応じた支援を実施しております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

小中学校再編計画案について、本市が定めた小中学校の適正規模の根拠を伺うとの御質問でございますが、先ほど議員の御質問の中にもありましたように、学校教育法施行規則第41条、第79条では、小中学校とも学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときはこの限りでないと適正規模を定めております。文部科学省では、少子化による小中学校の小規模化が進み、学校規模の適正化が全国的な課題となっていることから、平成27年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定いたしました。

これを受け、平成27年3月の教育委員会会議で、小学校は12学級以上18学級以下、中学校は

9学級以上18学級以下と適正規模を定めました。適正規模の理由につきましては、小中学校ともに全ての学年においてクラス替えが可能であること、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができることなどの理由から、1学年2学級以上といたしました。また、このことに加えて、中学校では教員の免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行うため、1学年3学級以上といたしました。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

学童クラブを充実するために空き教室を有効活用すべきとの御質問でございますが、学童クラブを実施するに当たり、空き教室を活用することは、児童がなれ親しんでいる環境であること、移動距離が少ないことから、児童の安全・安心な居場所づくりにつながるものと認識しています。また、国が示した放課後子ども総合プランにおいても、学校施設を徹底的に活用することとされておりますので、可能な限り空き教室を活用したいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

国県道及び市道の歩道の整備率についての御質問でございますが、市内の国県道の歩道の整備率につきましては、平成27年4月現在、道路延長約81キロメートルに対し歩道延長約44キロメートルで、54%と伺っております。また、市道の1級及び2級の幹線道路の整備率につきましては、平成28年4月現在、道路延長約128キロメートルに対し歩道延長約40キロメートルで31%となっております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 市長をはじめ執行部の皆さんには、前向きな御答弁ありがとうございました。それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

まず初めに、稲作農家への支援策についてお伺いをします。先ほどの御答弁では、国や県の助成事業を活用した支援策を講じているということでございますが、近隣町村をはじめ、多くの県内の市町村では市町村単独の支援策を実施しておるやに聞いております。本市におきましても、主食用米の価格を維持するための飼料用米等の作付けに対する支援策や農地の集積を促すための支援策等を市単独で行うなど、これは一例でございますけれども、稲作農家の存続発

展のため、今後はより積極的な取り組みが必要であろうかと思えます。市としてのお考えはどうかお伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本市といたしましては、平成29年度の予算編成に向けまして、県の飼料用米等拡大支援事業補助金への上乗せ補助や国の農地中間管理事業への機構集積協力金への上乗せ補助などの積極的な取り組みについて検討しているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。ぜひとも来年度から速やかに農家の経営安定に向けた効果のある支援策を実施していただきますよう要望いたします。

次に、小中学校の再編計画について幾つかお伺いをいたします。小中学校の適正規模として、全ての学年においてクラス替えが可能であり学習活動に応じて学級を超えた集団が編成できる等の理由から、小学校におきましては1学年2学級以上とし、また、中学校におきましては教員の免許外指導をなくすために1学年3学級以上としたとの御答弁がございました。この教育委員会で決められた適正規模から考えますと、既に多くの市内の小中学校が適正規模を満たしていないか、あるいは将来的に満たせなくなることが見込まれております。特に私の地元であります旧本納町のエリアである北部地域の新治、本納、豊岡の3小学校と本納中学校の全てが既にこの適正規模を満たしていない状況となっております。また、さきに策定されました公立保育所・幼稚園整備計画では、北部地域につきましては現在3カ所ある公立の保育所・幼稚園を統廃合しまして、認定こども園に集約するということとされております。この北部地域の小中学校の再編についても、どのように考えておられるのかお答えをいただきたいと思えます。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 現在、学校再編計画審議会において再編に向けての基本的な考え方を整理しているところでございます。今後、北部地域においても大幅な児童生徒数の減少が見込まれておりますが、基本的な方針につきましては市全体にかかわるものですが、3月末を目途に決定してまいる予定になっております。その後に北部地域も含めた全体の学校を実際にどういうふうに統廃合していくのかという実施計画を定めていく予定となっております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） これは仮の話なんですけれども、仮に統廃合となった場合、通学距離がかなりの遠距離となるということになりますが、小中学校の通学距離の適正基準との関係でどうなるのかお伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 通学距離につきましては、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内であることが適正とされております。市内小学校では、全ての学校で4キロメートル以内と現在はなっております。中学校では、本納中学校の一部の学区が6キロメートルを超えた適正基準外に該当となっております。再編の基本的な考え方は審議会の中で検討していくこととなりますが、再編に当たっては、当然ですけれども、地域性や通学距離にも配慮し、必要に応じてスクールバスの配置、バスの送迎等についても検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） お答えの中で、再編に当たっての基本的な考え方は審議会の中で検討していくという御答弁でありました。審議会の答申が3月に出される、その後、基本計画の最終案をパブコメ等を経た上で決めるということになるわけですが、基本的な考え方というのは一体何を指すのかよくわからないんですが、適正規模の学級数も既に発表されております。しかも、市独自の考え方で決定されているわけです。現状において適正規模に満たない小学校が多数ある中で、基本的な考え方というのは何を指すのか。特に北部地域につきまして、実施計画の中で考えていくというようなお話でした。そうすると、いつになっても決まらないという、いつになったらはっきりするのかなど。既に保育所・幼稚園については、未就学の児童ですら1つにまとまるということが決定されております。平成32年には1つになってしまうということで動いております。基本計画で一体何が決まるのか。私の予想と違った答えがきましたので、違った質問を返してしまっただけで大変恐縮なんですけれども、お答えをさせていただければありがたいです。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 基本的な考え方の一番根底にあるのは、今おっしゃっていただいた学校の適正規模、これは平成27年3月に教育委員会のほうで決定しておりますので、もちろんそれが一番根底にはなることとなります。あとは、今の学校の現状がいろいろありますので、例えば古い学校のほうに統廃合で受け入れても、将来的にその校舎が非常にまずくなるとか、もろもろの事情がございます。子供さんの通学距離、先ほどおっしゃっていただいたこととか、そういったことが主になります。お答えになっているかどうかかわからないんですけれども、基本的な考え方については、全部の地域に共通するような、要するにこういう方針に従って統廃合を進めていきますよということを定める予定になっております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） であるがゆえに、基本計画の中でこうしますよ、こうしたいと思えますよ、こうする予定ですというのを決めるべきであって、校舎の問題とか、そういう問題こそが逆に実施計画なんです。それは具体的な、いつまでにどういうふうにやるか。基本計画と実施計画を分けているわけですから、しかも、審議会にその実施計画まで答申するということがあり得ないわけで、あくまでも基本計画、市全体として小学校や中学校はいつ統合していくんですか、どういうところに集約していくんですか、これが基本的な考え方になるのではないかなと私は理解しておったんですけども、そうではないということでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 私どもで考えている基本計画というのが、先ほど言いましたように、学校の適正規模というのが当然土台にはなりますけれども、いつの時点で目標の人口を置いて、いつの時点でどうなるのか。要するに、今適正規模を満たしていない学校につきましては、きのうも常泉議員の御質問にお答えしましたが、先ほどおっしゃっていただいたように、約半分の学校がもう既に適正規模を満たしていないことになるんですけども、これから先、5年後、10年後と人口を推計していった上で、またそれがどんどん当然増えていくわけです。要するに、その人口減少の度合い等を見ながら個別のものを決めていくわけですけども、うまく言えなくて申しわけないんですけども、再編に当たっての重要視すべきことは学校規模ではありますけれども、通学距離を満たさなくなるときにはスクールバスの配置ですとか、施設整備についても当然考えていかなければいけないことだと思っておりますので、そういったものを盛り込んだ形で基本計画を定めていきたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 非常に難しい問題なので、これ以上の深入りはしません。学校再編に当たりましては、その地域、また日本の将来を担う子供たちの教育環境をいかに整備していくかということを第一に考えて計画づくりをしていただきたいと思います。子供たちあつての学校でございますので、大人のための学校ではございませんので、避難所にするための学校でもございません。子供たちの将来を育てるための学校ですから、そこを大事にいただければと思います。

次に、空き教室の活用についてお尋ねします。先ほどの御答弁で、可能な限り空き教室を活用したいと考えているという非常に積極的な御答弁がありました。現時点におきまして、小学校の空き教室を利用した学童クラブの開設状況はどうなっているのか、また、可能な限り教室

を活用するというを受けて、今後の開設の見通し等をお答えいただければと思います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 現在、学校施設を活用して学童クラブを開設している小学校は2校でございます。また、以前は教室を使って開設をしておりましたが、耐震化に伴う改修工事の関係で新たに施設をつくるなど、小学校の敷地内に設置された施設で学童クラブを開設している小学校が3校ございます。今後学童クラブとして使用できる教室等につきましては、現在開設している小学校の施設設備の状況等を参考にしながら、また関係部署との連携を図りながら、その可能性について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございます。教育委員会の皆さんにおかれましても、できるだけ積極的に子育て支援にも参画していただきますよう、強く要望させていただきます。

次に、高齢者の交通安全対策についてお尋ねをします。先ほどの御答弁で、高齢者の運転に起因した交通事故を防止するために運転免許の自主返納を促進するということがございました。そのほかに、高齢者の事故を防止するための政策展開はあるのでしょうか、お答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 高齢運転者対策の推進を図るため、平成29年3月12日から改正道路交通法が施行されます。改正法では、75歳以上の運転者に対して、更新時だけでなく一定の違反行為をした場合に臨時的認知機能検査制度を導入し、必要に応じて高齢者講習の受講、または医師の診断により免許停止あるいは免許取り消しの措置がとられることとなります。本市においても、高齢者の関係団体に対し積極的に情報提供をするとともに、高齢者を対象とした交通安全教室も開催してまいります。

また、新たに高齢運転者自身が身体機能の低下を自覚し、自身の運転の問題点を確認できるような講座についても、関係団体と連携し実施してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 道路交通法の改正によりまして、今後は認知症と診断された場合、免許の取り消しもあるということでございます。あとは高齢者の機能低下を自覚するということで運転免許の返納をできるだけ促していくということでございますけれども、これは県議会の質問で、県警のほうで答えた中で、この3年間、年々少しずつですけれども、返納が増えていると。3000人、4000人規模の返納者なんですけれども、これは県全体という話の中で。高齢者

の数は圧倒的に多いわけでございまして、たしか75歳以上で二十何万人で、かなり多い高齢者で、毎年毎年増えている中で、高齢者の免許の自主返納というのはなかなか進まないのではないかなど。都内とか大きな町では公共交通機関が非常に発達してますので、バスの便も多く、タクシーなんかもすぐ来る、そういう場所ですとあまり不便さを感じないということで、逆に車を持っているほうが維持費がかかるというようなこともあろうかと思っておりますので、返納そのものが進むとは思いますが、本市のような地方都市、田舎では、車がないと日常の買い物とか、ちょっとした移動でも不自由するということで、御高齢の方も運転免許を手放すということがなかなか難しいと、僕は絶対手放さないよということを言っている方もテレビでも出てきますけれども、非常に難しい状況だと思います。いかに足を確保するかということが大事になろうかなということでございしますが、本市におきましても、市バスの運行とか、デマンド交通等、交通弱者のための施策を展開しておられますけれども、それぞれいろいろな制約がありまして、いまいち使い勝手が悪いというような感じが否めません。今後、高齢者の運転免許証の自主返納を促すためにも、市バスやデマンド交通等、改善の余地が多々あるのではないかと考えますが、市としてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バス及びデマンド交通の運行につきましては、高齢者などを主な利用対象者として実施しておりますところでございます。運転免許証を自主返納した高齢者に対しましては、運転経歴証明書により利用料金を半額とし、利便を図っているところであります。また、今後、利用者等のアンケート調査などを実施いたしまして、ニーズ等を把握した上でより利用しやすい市民バス及びデマンド交通の運行のあり方を検討しまして、高齢者等の移動手段の確保、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございました。高齢者を加害者にさせないための施策、なかなか決め手となるものがないようで非常に難しい課題ではございます。高齢者がお子さんをもし事故で死亡させてしまうと、大変悲惨なことになります。今後とも、県警等とも連携しながら地道な取り組みを重ねていくことが必要かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、歩道の整備について幾つか御質問をいたします。まず、先ほどの御答弁で、国県道の整備率が54%とのことでしたが、県に対する要望など、市のお考えを伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市といたしましては、住宅地域や通学路の歩道整備は必要であると考えておりますので、整備要望を長生土木事務所に行っているところであります。また、今後も早期整備を実施されるよう引き続き要望してまいります。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 住宅地域や通学路の歩道整備は必要であるということでございます。県に対して要望しているということでございますけれども、地元の話で恐縮なんですけれども、主要地方道茂原白子線につきましては、市内の区間で全く歩道が整備されておられません。この路線につきましては、今お答えになった県に対する要望の中に路線に加わっているのでしょうか、お答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 御質問の主要地方道茂原白子線につきましては、歩道整備としての要望箇所には含まれておりませんが、一部、側溝のない区間について水たまりの解消や歩行者等が路側帯を活用できるよう、排水施設整備の要望を行っております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 排水路の整備によりまして、路側帯を拡幅して歩行スペースを確保するということだと思います。歩道整備の代替措置としての効果はあろうかとは思いますが、できれば、住宅地域内等につきましては、南吉田郵便局等も沿道にありますので、歩道の整備について、県への要望路線に可能であれば加えていただきますよう要望いたします。

ところで、幹線市道についての舗装整備率でございますけれども、31%ということでした。まだまだ整備には時間を要するのではないかと思います。当局におかれましては、通学路や住宅地域など歩行者の多い箇所から優先して着実な整備をお願いいたしますが、これも大変地元の話で恐縮でございますけれども、最後に、市道1級17号線の歩道の整備についてお尋ねをします。この市道1級17号線は、バイパス側ですけれども、国道128号線から本納の宿中に向けて、本宿下踏切までの歩道につきましては、もう既に整備をされたところでございます。ありがとうございました。しかしながら、踏切からその先の橘樹神社まで、この間が200メートル余りあるわけでございます。そこの歩道整備がいつになるやらなかなか検討がつかない。この当該箇所は、踏切から先がすぐ本納中学校に隣接しております。先ほど、小中学校の通学路等を優先してやるというお答えもありました。また、旧国道128号線とぶつかる橘樹神社の付近は、歩行者を守るためにガードレールが路側帯に設置されておるわけですが、車道幅も狭くて大変危険でございます。初詣のときは大変な混雑をしております。できるだけ

早期に整備すべきと考えておるわけですがけれども、市としてどのようなお考えなのか、お答えを願います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市といたしましては、橘樹神社前から本納中学校までが危険であることは認識しております。国道128号から本宿下踏切までが完了したことから、橘樹神社前から本宿下踏切までを継続区間といたしまして整備してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 杉浦康一議員。

○3番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございました。できるだけ早期に整備していただきますように強く要望いたしまして、私の質問を全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で杉浦康一議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、議案第1号から第13号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時 26 分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 初谷智津枝議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② ふるさと納税について
- ③ 福祉行政について

2. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 医療・介護・子育て支援
- ② ユニバーサルスポーツ
- ③ 教育力の向上

3. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 29年度予算編成における方針と政策について
- ② 市民会館の今後について

- ③ 都市公園及び児童公園の管理について
- ④ 市所有地の現状及び競売地の現状について
- ⑤ 小学生議会における質問について

4. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 農業施策について
- ② 道路行政について
- ③ 地方創生と少子化対策について
- ④ 予算編成について

5. 杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 農業振興について
- ② 学校再編について
- ③ 交通安全対策について

○出席議員

議長 深山和夫君

副議長 ますだ よしお 君

1番	飯尾 暁 君	2番	向後 研二 君
3番	杉浦 康一 君	4番	はつたに 幸一 君
5番	平 ゆき子 君	6番	小久保 ともこ 君
7番	田畑 毅 君	8番	山田 広宣 君
9番	佐藤 栄作 君	10番	前田 正志 君
11番	金坂 道人 君	12番	山田 きよし 君
13番	中山 和夫 君	14番	細谷 菜穂子 君
15番	森川 雅之 君	16番	鈴木 敏文 君
18番	腰川 日出夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	野島宏君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	石和田久幸君	教育部長	中村光一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	大森茂雄君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	板倉正樹君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (体育課長事務取扱)	豊田実君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
局長補佐	中田喜一郎
庶務係長	田中秀一